

議事日程第2号

平成22年9月6日(月)

第1 市政一般に対する質問

米谷 勝

佐藤 誠

安田 健次郎

三浦 利通

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員(18人)

1番 三浦 桂 寿	2番 佐藤 誠	3番 畠山 富 勝
4番 船橋 金 弘	5番 三浦 利 通	6番 佐藤 巳次郎
7番 吉田 直 儀	8番 中田 敏 彦	9番 蓬田 信 昭
10番 安田 健次郎	11番 米谷 勝	13番 古 仲 清 紀
14番 土井 文 彦	15番 小松 穂 積	16番 中田 謙 三
17番 戸部 幸 晴	19番 笹川 圭 光	20番 吉田 清 孝

---

欠席議員(2人)

12番 高野 寛 志      18番 杉本 博 治

---

議会事務局職員出席者

事務局 長	小 玉 一 克
副事務局 長	目 黒 重 光
局長 補 佐	木 元 義 博
主 任	武 田 健 一

地方自治法第121条による出席者

市長	渡部 幸男	副市長	伊藤 正孝
教育長	杉本 俊比古	監査委員	湊 忠雄
総務企画部長	佐藤 誠一	市民福祉部長	戸部 秀悦
産業建設部長	鈴木 剛	企業局長	豊沢 正
企画政策課長	山本 春司	総務課長	武田 英昭
財政課長	加藤 謙一	税務課長	三浦 喜光
市民生活課長	加藤 透	環境防災課長	齊藤 豊
子育て支援課長	天野 綾子	福祉事務所長	杉山 武
農林水産課長	伊藤 敦	観光商工課長	田原 剛美
建設課長	渡辺 敏秀	下水道課長	三浦 源蔵
病院事務局長	船木 道晴	会計管理者	加藤 久夫
学校教育課長	西村 隆	生涯学習課長	三浦 進
監査事務局長	加藤 公洋	企業局管理課長	船木 吉彰
選管事務局長	(総務課長兼任)		

## 午前10時02分 開 議

○議長（吉田清孝君） おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

高野寛志君、杉本博治君から欠席の届け出があります。

議事に入る前に、市長より特に発言の申し出がありますので、これを許します。渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） おはようございます。

本日の議事に入ります前に、貴重なお時間をお借りしまして、ご報告を申し上げます。

職員の不祥事についてであります。昨日9月5日、農林水産課職員が酒気帯び運転で検挙され、当日、報告を受けております。

前日、飲食店で飲酒し、翌日午前7時20分ころに基準値を超える数値が検出されたため、検挙されたものであります。

酒気帯び運転は公僕としてあるまじき行為で、極めて遺憾であり、市民をはじめ議会の皆様に深くお詫び申し上げます。

処分については、厳正に対処してまいります。

今後、このような不祥事がないよう、より一層職員の綱紀粛正を徹底してまいります。

○議長（吉田清孝君） 本日の議事は、議事日程第2号をもって進めます。

---

### 日程第1 一般質問

○議長（吉田清孝君） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告書によって、順次質問を許します。

11番米谷勝君の発言を許します。11番

【11番 米谷勝君 登壇】

○11番（米谷勝君） おはようございます。

9月に入っても残暑厳しい中、傍聴者の皆さん、朝早くから大変御苦労さまでございます。

昨年6月、市長就任後、初めての定例会で渡部市長は、市政運営の基本方針として、市民本位の開かれた市政を基本とし、市民満足度を高めるため、市民の皆様との対話を積極的に進め、市民生活優先のきめ細やかな施策・事業を推進してまいりたいと申し述べております。

私は、市民の声を取り上げ、次の6点について、市長の認識と市政の方向性を示していただきたいと思っております。

それでは、通告に従いまして順次お伺いいたしますが、市民の目線での答弁を期待して質問に入らせていただきます。

1点目は、地方公務員が民間企業の嘱託として勤務することについてであります。

私の自宅に匿名による投書があり、原文のまま話させていただくと、「男鹿市の職員は在職中に市長が認めれば民間企業の嘱託として勤務することができるそうですが、本当でしょうか。地方公務員の場合は、よいのでしょうか。それは、みなと市民病院の医師が民間施設の嘱託医として名義貸しをしているようですが、万一、平日の勤務時間中に民間施設に出向く必要があった場合の市よりの給料はどうなりますか。嘱託料は市に返納するか、市より支払い給料を差し引くかだと思います。私ども市民の血税を二重取りしているのではないか。」という内容です。こういうことはできるものでしょうか、お伺いいたします。

2点目は、市の財産、普通財産の管理についてであります。

平成19年10月17日付けで総務省自治財政局長から「公会計の整備推進について」と題した通知があり、その通知に対応されておられる市の財産、普通財産管理についてお伺いします。

まず、新地方公会計制度により、普通財産の財産台帳及び現地確認等どのようにされているのか。財産管理の賃貸借、契約済、未契約、売却可能資産の把握、管理体制はどのようになされるのか。また、市有財産の現地確認、財産管理を、今後どう管理するのか。現状においては公有財産の管理がなされていない財産、無断使用地、未契約地は、時効取得要件となる判例も出ております。よって、財産管理体制はできているのか。これら公会計整備、または作成に必要な情報の開示に取り組むこととなっております。公表に当たっては、住民にわかりやすいように留意すべきであるとされておりますが、行政職員は二、三年で異動することが多いので、じっくりと腰を据えて

専門性を持たせるべきと考えるが、市長はいかがお考えかお伺いします。

3点目は、子宮頸がん予防ワクチンの接種費用助成についてであります。

子宮頸がんは、主にヒトパピローマウイルス（HPV）の感染が関連していると言われ、子宮頸がん患者さんの90パーセント以上からHPVが検出されるということでございます。最近、このHPV感染を予防できるワクチンが使用可能になっており、そのワクチンを多くの女性が接種を受けることになれば、子宮頸がんにかかる確率は大幅に下がると言われています。しかし、この予防ワクチンは3回の接種が必要で、その接種費用は5万円前後という負担の重さがネックとなっております。接種率を上げるには公費負担が欠かせません。全国の自治体で接種に助成する動きが広がっております。県内でも、これまで7市町村が助成をしております。国では平成22年度において、国・県・市町村で負担し合って助成する仕組みを想定しております。女性の健康を守るため、この予防ワクチンへの公費助成を実施すべきと考えるが、市長のお考えをお伺いします。

4点目は、緊急医療情報キットの導入についてであります。

先日、近くのひとり暮らし老人が倒れ、救急隊員が駆け付けましたが緊急連絡先などがわからず、周りの人たちが大変困りました。幸い近くの消防署勤務の方がいろいろ情報を手配していただき、連絡することができました。緊急医療情報キットは、ひとり暮らしの高齢者などが自宅での万が一の事態に備えるための道具です。緊急医療活動に必要な氏名、生年月日、血液型、服薬内容、かかりつけ医、緊急連絡先などの情報をシートにご自身で記載し、円筒形のプラスチック容器に入れ、自宅の冷蔵庫に保管しておき、万が一の際に駆け付けた救急隊員が冷蔵庫から取り出し、適切な緊急医療活動のために活用します。猛暑による熱中症の増加、新型インフルエンザの流行などにより、健康への不安が高まっております。安全・安心を担保するため、65歳以上のひとり暮らしや70歳以上の高齢者などの世帯の方を対象に、病気や災害時に迅速に緊急医療活動を受けられる態勢を整えるため、緊急医療情報キットを早急に導入すべきであると考えますが、市長はいかがお考えか、所信をお伺いいたします。

5点目は、災害時要援護者の避難支援対策についてであります。

県内市町村は、災害時に地域の高齢者や障害者を的確に避難させる、災害時要援護者の避難支援対策のプラン策定を進めております。取り組みの指針を示す、全体計画、

要援護者の名簿整備、要援護者ごとの援護方法を定める個別計画の三つで構成されております。ことし3月現在で25市町村中16市町村が全体計画を策定済みであり、残る9市町村は年内に策定の見通しと報じられております。当市も要援護者の名簿の作成を急ぐべきだと考えますが、市長はいかがお考えか。

次に、作成された名簿の共有の問題です。

行政、民生委員は当然ですが、災害の救助に当たる消防も共有すべきと考えるが、いかがか。

次に、避難所の指定の問題であります。

避難所は事前に指定してあっても、災害の規模、種類によって異なってくると解しますが、どのようにして広報するか。

以上3点について、市長の所信をお伺いします。

6点目は、長沼団地16号線の一部の市道認定についてであります。

船越地区は都市計画により、秩序あるまちづくりを進めております。国道101号線沿いの長沼団地入口のL字形にぬう全長107メートルの市で建設した道路は、平成20年3月、市道に認定され、除雪等維持管理も含めて市で管理されています。L字形道路に向かって左側の個人の車庫に通じるところも市で管理されているようですが、開発行為でもなく、いつ、どのような手続きで市の管理となったのかお伺いします。

以上、市長の明確なる答弁のほどをお願いし、第1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（吉田清孝君） 答弁を求めます。渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 米谷議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、地方公務員の兼業についてであります。

地方公務員法では、職員は、任命権者の許可を得なければ一定の営利企業等に従事できないこととされており、また、男鹿市職員服務規則においても、職務遂行に支障がないこと、特別な利害関係、またはその発生の恐れがないこと、勤務時間及び給与を受ける時間が重複しないことを要件とし、許可することができると規定されております。

男鹿みなと市民病院の医師が民間施設の嘱託医の職に就くには、先ほど述べましたように、個人として任命権者の許可を得た場合と、病院が民間施設と契約を締結して医師を派遣する場合の二通りあります。現在、許可を得て嘱託医の職に就いている医師はおりませんが、男鹿みなと市民病院と施設との契約により、嘱託医として医師を派遣することとしておりますのは、9月1日にオープンしたショートステイ「なないろ」の1施設となっております。

病院と施設との契約に基づく場合は、病院の収入となるものであります。

ご質問の第2点は、市の普通財産の管理についてであります。

まず、公会計制度における普通財産の財産台帳及び現地確認等についてであります。

普通財産のうち、宅地については昨年度から財産台帳に基づいた図面を作成中であり、この後、現地確認を実施し、今年度中には財産台帳を整備することとしております。

宅地以外の財産台帳については、地籍調査の進捗状況に合わせて整備してまいります。

また、財産管理業務に限らず、すべての業務に職員が専門性を高めるよう今後も配慮してまいります。

ご質問の第3点は、子宮頸がん予防ワクチン接種の助成についてであります。

このことにつきましては、平成23年度に向けて、市といたしましても国・県の動向を見きわめながら、助成について検討してまいります。

ご質問の第4点は、救急医療情報の導入についてであります。

65歳以上のひとり暮らし世帯や75歳以上の高齢者世帯の安全・安心を確保するため、市では平成23年度から、男鹿市社会福祉協議会が取り組む救急時の安心用品等整備事業に助成することにより事業を推進してまいります。この事業は、救急医療情報のほか、緊急入院などの際に必要となる下着、日用品などを常備するための容器を配置するものであります。

ご質問の第5点は、災害時要援護者の避難支援対策についてであります。

本市においては、避難支援プランの全体計画を本年12月までに策定することとしております。

また、災害時要援護者名簿は、個人情報保護の観点から、要援護者本人から共有に

についての同意が得られた方についてのみ、行政、民生委員、消防団、町内会長が共有することといたしております。

次に、避難所と避難場所の広報についてであります。

平成21年5月に市内全戸に配布した男鹿市生活安心マップにより、地震、一般災害、それぞれの場合の避難所と避難場所について周知を図っているところであります。さらに、現在作成中の津波ハザードマップにも避難場所を掲載し、本年12月までに沿岸部の世帯に配布し、周知を図ることとしております。

ご質問の第6点は、長沼団地16号線の一部の市道認定についてであります。

ご質問の道路敷地につきましては、男鹿市宅地造成等開発行為に関する指導要綱に基づき、平成20年6月6日付けで開発事業者より事前協議書が提出されております。この内容は、道路施設が完成後、市に寄附し、管理することで同意しております。平成22年2月1日付けの寄附採納願を受け、平成22年3月15日付けで市道長沼団地16号線の区域変更を告示し、認定したものでありますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（吉田清孝君） 再質問ありませんか。11番

○11番（米谷勝君） 1点目の地方公務員が民間企業の嘱託として勤務することについてのことでございますが、投書の方は70歳前後と見受けられます。私どもの血税のむだ使いをなくするためにも、市民の声を取り上げるべきと思い、質問させていただきました。職員が職務専念義務を全うし、かつ職員が営利企業などに従事することによって、行政に対する不信が生じるのを防ぐためにもお願いしたわけでございます。このことにつきましては、先ほど市長の答弁で皆さん、理解得られたものと思います。

2点目の市の財産、普通財産の管理についてであります。

地方公共団体においては、公会計の整備とともに公共サービスの見直しなど、行政改革へ向けた取り組みを推進していますが、その道のりはなかなか険しいと言わざるを得ません。膨大な作業量を抱える普通財産等の情報の開示に取り組む姿勢、職員教育を取り急ぎ行うべきと考えるが、市長はどのような考えを持っておられるのか、ひとつお聞かせ願いたいと思います。

3点目の子宮頸がん予防ワクチンの接種費用助成についてであります。

先ほど市長から平成23年度に向けて検討してまいるという話でございましたが、



厚生労働省の来年度予算概算要求に、子宮頸がん予防ワクチン助成費150億円が盛り込まれました。150億円の積算根拠については、対象が中学校1年から高校1年、国庫補助は3分の1程度。県でも子宮頸がん予防ワクチンの接種費用助成について、国の助成制度が整わない場合は、県の来年度当初予算案に必要額を独自に盛り込む方針を示しております。どうか来年度に向けて、ひとつよろしく願っていたと思います。

4点目の緊急医療情報キットの導入についてであります。

市長の答弁で平成23年度から助成したいという話でございましたが、災害時要援護者、65歳以上の人、障害のある人などの安全で安心な暮らしを守るため、緊急医療情報キットを希望者に、どうか無料で配布するよう、できれば開始してほしいものだ、ぜひこれについて導入してほしいと思います。

5点目の災害時要援護者の避難支援対策についてであります。

ここ数年の風水害や豪雪においては、死者の大半が65歳以上の高齢者となっているなど、災害時要援護者についての対策は、災害時において人的被害を少なくしていくための重要課題であります。ぜひ対策のプラン策定を、全体計画だけでなく、すべてのことについて早急に対策をお願いしたいと思います。県内25市町村で策定が全然進んでいない市町村は2市町村でございまして、由利本荘市と男鹿市ということで報じられております。ぜひ対策のプラン策定、急いでほしいと思います。

6点目の長沼団地16号線の一部市道認定についてであります。

先ほど宅地開発の事前協議に基づいてというお話でございましたが、あのL字形の道路というのは開発行為で行った道路なんですか。それとも、今のL字形の左の道路の部分、面積幾らあるかわかりませんが、そこを開発されたのですか。長沼団地入口のL字形の道路に向かって左側の土地は、平成20年8月に宅地から公衆用道路に地目変更され、平成20年10月登記後、男鹿市に平成22年2月、登記されております。この土地については、道路に2メートル以上接しており、建築物の敷地として利用でき、わざわざ経費をかけて道路を設ける必要はないと思うが、土地所有者から道路をつくるのに何か相談等あったものか、市で要望したのか、お伺いいたします。現在、道路の終点に通行動めのさくがあり、非常に不便だと私は思っております。道路にしないでL字形道路から自由に出入りした方が、土地の有効利用が図られたと思

ます。道路管理者である市長の所信をお伺いいたします。

以上で、2回目の質問を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 米谷議員の再質問にお答えいたします。

1点目の男鹿みなと市民病院のことについては、ご理解いただきました。

2点目の、いわゆる市の財産の管理に関しての行政改革に伴う情報の開示、そして職員の教育については、これは一体となって進めるべきものという考えは同じでございます。情報開示、そして職員の教育は、これからもいろんな外部からの講師を招くなど、あるいは職員に経験を積ますなど、いろいろなことをやって行政改革を進め、財産管理に限らず男鹿市のスリムな行政を進めたいと思っております。

そして、3点目の子宮頸がんにつきましては、先ほど申しましたとおり、国・県の動きは私どもも認識しております。国・県の動きにあわせて来年度、市として助成を検討しておりますので、ご理解いただきたいと思います。

そして、緊急キットでございますが、先ほど申しましたとおり平成23年度から社会福祉協議会が取り組む、これ緊急キットのものだけじゃなくて、情報だけではなくて、いわゆるその下着とか日用品、緊急に必要なものも合わせた容器をお配りするということもございますので、これも来年度から実施されます。

避難支援の全体計画のプランでございますが、12月までと申し上げましたが、これはご指摘のとおり災害でございますから、いつ起きるかわからないということで、12月までということにしてありますが、これはできるだけ急いで策定したいというふうに考えております。

長沼団地の市道については、別途お答えいたします。

○議長（吉田清孝君） 鈴木産業建設部長

【産業建設部長 鈴木剛君 登壇】

○産業建設部長（鈴木剛君） 米谷議員の再質問についてお答え申し上げます。

L字形道路は開発行為かというふうなことなわけですが、L字形道路については開発行為ではありません。議員ご承知のとおり、この道路については宅地分譲計画では区割りのこの関係上、どうしてもこの本道路に接する奥のこの隅地1区画だけがこの

私道に接することとなっております。土地購入者として将来的にやはり不安があるため、この宅地分譲地に当たり、土地所有者に不利益を及ぼす恐れが考えられます。そのことについて、この土地所有者においては1筆をこのさら地で販売していた状況の中で、この道路敷地を寄附していただいたため、分割して分譲をせざるを得なくなった経緯があるわけですので、市といたしましても土地所有者にご迷惑をかけないよう、要望について配慮したものであります。よろしくご理解のほど、お願いいたします。

○議長（吉田清孝君） さらに質問ありませんか。11番

○11番（米谷勝君） いろいろ答弁をいただきました。市長の誠意ある答弁で、5点目までは理解いたしました。6点目については市長が答えないで部長が答えましたけども、さっぱり意味不明でございます。これは市で販売していた土地なんですか。言葉の中に「分譲」とか「不利益」とか出てきていますけれども、よく答弁の内容がわかりません。あのですね、市の財政が厳しく、行政改革、経費の節減に努めていく必要がある中で、宅地の中の道路を市で管理することについて、市長はどのような考えなのか、ひとつお聞かせ願いたいと思います。

それから、旧男鹿市は、加茂地区の一部を除いた大部分が都市計画区域で、健全かつ秩序ある良好な市街地の実現に努めることを目的としております。都市計画の担当は産業建設部建設課都市計画班で、都市計画に関すること、公営住宅、建築確認申請、市有建物の営繕、がけ地、道路占用料、街路灯、課の予算経理及び一般庶務など多彩な事務を行っております。秩序ある良好なまちづくりを進めるため、行政改革の組織機構の見直しなど、改革に努めていただきたいと思います。市長はどのような考えを持っておられるのか、ひとつお聞かせ願いたいと思います。

○議長（吉田清孝君） 伊藤副市長

【副市長 伊藤正孝君 登壇】

○副市長（伊藤正孝君） 長沼16号線の件についてのご質問でございます。これに対して答弁させていただきます。

米谷議員は、この経緯については十分におわかりだと思っておりますけれども、その経緯をちょっと話させていただきますと、当時あそこにはヨコメリという会社があって、これが閉鎖し、そして一括で土地売買がなされるというような看板が出たわけでございます。というようなこととあわせて長沼地区、そして地域振興会等からも、あ

そこから何とか道路ができないかというようなことから、市でも所有者と調整しながらL字形の道路をつくったわけでございます。ということで、一括して分譲するところを、そこに男鹿市としてL字形の道路として入っていったわけで、土地が2分割された経緯が、これは米谷議員もおわかりだと思います。というようなことで、当然そうなるのであれば、その分割された土地には分譲という形が出てくるわけです。これは開発行為が伴わないわけですけれども、そこで先ほど話したとおり、市に事前協議ということは、分譲された土地の整備のための事前協議がなされたわけでございます。というようなことで、非常にこの市に土地をそれなりに寄附をお願いした経緯もあり、その取り付け道路に対して分譲の場合では非常に、その分譲の土地が非常に価値が低減するというようなことから、その分については市として所有者が完成してつくり上げたものを寄附採納をいただいたということでございます。

それと、もう一つ、向こうに個人有地ですか、お医者さん側の方に行けたらという話もちょっとあったわけですが、これについては当然個人有地であるし、そこを自由に私道かかって個人有地を自由に行くという、お医者さんに行く場合は結構ですが、あそこを通りながら長沼の方へとかということには、これはならないわけで、そういうことから交通止めさくを設けておるところでございます。

それと、今、都市計画というような考え方でございますけれども、私どもも加茂地区を除いた男鹿市全体の都市計画を持ちながら、それなりの個人無断開発等のないような形で都市計画を進めておるわけございまして、米谷議員さんおっしゃるような秩序のないようなやり方での都市計画という道路とかそういうものはつくっておるわけではございませんので、その点はそれにのっとった形で進めておりますので、その点をご理解いただきたいと思います。

以上であります。

○議長（吉田清孝君） 1 1 番米谷勝君の質問を終結いたします。

次に、2 番佐藤誠君の発言を許します。2 番

【2 番 佐藤誠君 登壇】

○2 番（佐藤誠君） 議会の傍聴にお集まりいただきました市民の皆様、お疲れさまです。

心政会の佐藤誠でございます。4月に初めて議員に選出されて、今議会で一般質問

の機会を与えていただいたことを、議長をはじめ諸先輩の皆様にご心より感謝するとともに、今後ともご指導、ご鞭撻をよろしくお願いいたします。

また、市長並びに当局の皆様には、日ごろより市民のためにご尽力いただき、心より感謝いたしております。最近、「男鹿は動いてるね」と言われるのは、市長をはじめとする皆様の努力の賜物と思っております。私も皆様と一緒に男鹿のために汗を流していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

最初に、男鹿駅周辺船川地区の振興についてでございます。

過去に何度か男鹿駅周辺の計画をつくったと聞いておりますが、なぜさっぱり実現されないのでしょうか。予算の問題なのか、計画そのもののまずさなのか、それとも計画の進め方に問題があったのか、進めようとしていたのであれば問題を解決して進めるべきだと思います。進んでこなかった原因は、どう認識されているのか。また、今後の市としての方針をお伺いいたします。

2点目は、鶴ノ崎海岸の管理についてでございます。

鶴ノ崎海岸は、日本の渚百選にも選ばれた人気の海岸です。キャンプ場ではないのに、いまや実質キャンプ場です。数えてみればテントサイトは多いときで150張り、車は400台、ババヘラアイスだけは売れますけどもトイレ、シャワー、使い放題、おまけにごみはしっかりと置いていかれる。残念ながらマナーのかけらもない人も中にはおまして、シャワーの場所にバーベキューで使った炭をドバッと捨ててあったり、生ごみが捨てられているときもあります。そうやって使われるものですから、排水が詰まることもあるようです。シャワーが壊れて水が出しっぱなしになっていても、観光客はなかなか連絡をしてくれません。それもそのはず、どこに連絡していったらいいのか、電話番号の表示もない状態です。やっとな鹿市の人が、市の水がもったいないと思って電話番号を探して連絡できたこともあったそうです。地域の人たちも、ただボランティアで清掃しています。このきれいな海岸を守ろうとしています。

ところで実際、そのごみの処理費、トイレ、シャワーの費用は、男鹿市ではどのくらい負担しているのでしょうか。県の所有だと思えますけれども、管理はだれがどのようにやって、その費用はどのくらいかかっているのでしょうか、お聞かせください。

次に、デジタルデバイド、情報格差について質問いたします。

御存じのようにインターネットの環境は、どんどん進んできていて、さまざまな情報を得たり、また発信したりと、大変便利な時代になりました。通信速度もどんどん速くなって、ISDNしかなかった時代から約30倍から50倍も速い速度のADSLが登場し、いまや、さらにADSLの10倍も速い光ブロードバンドが主流の時代になりました。政府でも原口総務大臣の光の道構想によって、日本中に光通信網をつくらなければならないとの方針のもと、昨年2月ごろに各地方自治体に光通信網の希望を募ったとNTTから聞きました。

光によるブロードバンドとは、動画が送れたり受けたりできるので、例えば、きょうの海はこんなにきれいですよとか、釣り人もこうやってたくさんよく釣れてますよとか、寒風山でパラグライダーも飛んでますよとか、豪太も元気にやっていますよとか、今こうやってサザエ焼いてるから食べに来てくれとか、メロンを切っておいしそうに食べる姿を見せるとか、観光面でもいろんな使い方ができます。

また、介護や医療面でも、例えば男鹿みなと市民病院と各家々を結んで、先生、ここにこんなものできたと、大丈夫なんだべが、そうすれば先生が、「まずまずそれだけ大丈夫だ。あしたでいいから来てみれ」そういうような、家にいながらそうやって先生と会話することもできます。

また、自宅にいながら通信講座もタイムリーにできるので、子供たちだけでなく市民の皆さんの生涯教育にも役立つと思います。それから、ひとり暮らしの高齢の方、操作の簡単な端末をつければ、離れた子供や孫との会話が、お互い顔を見ながら会話できるし、毎日孫の顔見れば元気になります。そして子供たちも逆に安心です。孤独がなくなれば自殺もなくなります。無料で資料を見せ合いながら会話も会議もできていく、まさにいろんな活用ができるのです。

実は、昨年その光を申し込めば、何と国が90パーセントの費用を負担して工事ができたのだそうです。秋田県の各自治体も申し込んだので、今年度中に県内の80パーセントの地域に光通信網が引かれます。しかし、残念なことに男鹿市は昨年申し込みをしなかったと聞きました。終わってしまった話ですが、なぜそのとき男鹿市は申し込まなかったのでしょうか。ちょうど市長もかわった時期だったため、タイミングを逃してしまったのか、それとも男鹿市には必要ないと考えたのか、また、別な方策を進めようとしているのか、実際のところどうだったのでしょうか、お聞かせください。

次に、男鹿市単独市営住宅の建設と空き家バンクについて質問いたします。

これはニュースでも報道されたように、男鹿市外に1年以上住んでいて、15年以上住み続ければ、そのときの土地の実勢価格でその土地を買っていただく場合に、その建物をそのまま上げると。そして条件は、小学生以下の子供を持っているという、そういう条件があります。若者を呼びたいということで考えられたと思いますけれども、今回のこの市営住宅の計画には幾つかの問題点があると思います。

一つ目は、そもそもこれは低所得者用ではなく、十分所得がある市外の人に、ただで男鹿市のお金を上げる政策だと思います。最初7月に、こういうことをやるよということで意向調査ということで市報に記事が出ました。そのときは現在の市営住宅の基準の額、月額ですね、とありました。6月30日に出た新聞でも、市営住宅に準じて2万7千800円から4万7千300円、所得に応じてという話で低価格な住居を供給すること、それで子育て世帯を応援したいとありました。しかし、今回は一部計画が違ってきました。所得に応じてではなく、一律月額5万4千円、駐車場代が1,500円、合わせて5万5千500円になりました。今回これに応募してくる人は、月5万5千500円も払える人で、少なくとも低所得者ではなく、自分で十分家を建てられるだけ所得のある人ではないでしょうか。15年の支払総額約1千万円です。それで1千500万円の住宅を譲るとすれば、単純に500万円をその人に上げることになります。また、土地については、高いまま売れ残ったところなので、今でも実勢価格より坪3万円ぐらい高く売らないと、本来は間に合わない土地ではないでしょうか。仮に3万円として70坪の土地です。210万円ですね。まず200万円としましょう。200万円、得することになります。住宅のさっきの500万円と200万円、合わせて700万円、これをポンと上げるんです。しかも15年間のメンテナンスも市で全部負担するんです。瑕疵保証制度でも洪水や雨水浸水、雨水が漏れてきた、雨水浸水のみ10年で、ほかは1年とか2年、それが普通です。きっとボイラーも七、八年経てば、どっか壊れてくると思います。屋根だって塗装するんですか。コーキングはどうするんですか。15年も保証する住宅会社はないと思います。別な見方をすれば、もっと得をしようと思う人も出てきます。諸経費100万円を含めた1千600万円を住宅ローンで組む場合、例えば今の安い年2.8パーセントの固定金利で15年払うとすれば、何ぼ払わないといけないか、1千961万円です。まず約2千万円

です。2千万円で計画していた人が、1千万円払えばその家が手に入るんです。これに先ほど言った土地代200万円、それからメンテナンス代、これが全部上げるんです。たった3組の家族を呼ぶのに…3組の家族を呼ぶのですから、これの3倍かけるんですよ、男鹿市では。たった3組の家族、当たった3組の家族だって相当ねたまれるかもしれません。よく市長さんは、費用対効果と言われるようですけれども、もっと何か条件をつけないといけないのではないのでしょうか。例えば、男鹿で起業して男鹿市の人を雇用するとか、何か特殊な才能を持っている人だとか、その辺を考えないといけないのではないのでしょうかと思います。

2番目に問題だと思うのは、船越という若い世帯が住みたい場所であるということが問題だと思います。これだけお金を出して若い子育て世帯を連れてくるのであれば、若者が黙っても集まる船越でなく、若者が少なくて困っている、若者が必要なそういう地域にお金を出して建てるべきと思いますが、いかがでしょうか。

3番目は、男鹿市在住の頑張っている子育て世帯は参加できないということも問題です。男鹿を離れた方が楽なのに、親を見ていたり、地域のために幾らかでも貢献しようと頑張っている人もいるのに、そういう人は応募できません。

さらに4番目にもっと問題なのは、今せっかくリフォームの支援とかで10倍もの経済効果を上げているのに、地域経済が停滞する計画であると思います。住宅を新築しようと思っていた若い世帯は、男鹿市の市営住宅に当たるかもしれないよ、ちょっと二、三年待ってみるか、とりあえず来年当たるかもしれん、待ってみよう、そういう待ちに入ります。ことし当たらなくてもまたあるみたいだし、もう少し待とうという、そういう思考になると思います。

住宅関連の産業には多くの人がかかっているとよく言われますが、このままやられると間違いなく経済のブレーキになるのではないのでしょうか。子供の人口減は深刻なので、こうした施策を通して、市全体を活気づけたいと言っておりますが、逆の施策じゃないかと思います。

それから5番目に、さらにこの情報がニュースに流れ、議決したがごとく報道されたのではないのでしょうか。意向調査ということで流したはずですがけれども、マスコミは決定事項のように報道されたのではありませんか。それをもう一度訂正する必要はなかったのでしょうか。また、17件の問い合わせがあったと聞きますが、市の職員



はどうやってそれに答えたのでしょうか。

次に、空き家バンクの利用状況はどうでしょうか。ただ開設しただけではバンクの意味がないと思います。動かさないと何も生まれません。実際5カ月やって、ほとんど反応がないように思いますが、実際のところをお聞かせください。また、利用の仕方もお聞かせください。

続きまして5点目、保育園の時間外・休日・夜間保育について質問いたします。

保育園などの子供を預かってくれる施設の時間外、土日・祝祭日、夜間の預かりをふやす方法はないか、お尋ねします。

男鹿市は高齢化に伴い、若い働き手が必要になってきています。子供を抱えた若いお母さんたちも介護等で働く人が多くなりましたが、土日や祝祭日、夜間、預かってくれる保育園が少ない状態です。高齢者はこれからどんどんふえ続け、土日・祝祭日や夜間も関係なく介護しなければならないのです。シフトを組んで仕事をしていても、ほかの人の交代で勤務しなければならないことも、ますますふえていくと思います。そのとき、自分の子供を預けるところがないと、交代に行くこともできません。全くそのお年寄りのことを知らない人がかわりに行くよりも、自分が行った方がいいことは明確なので、施設からは依頼が来るのです。もちろん事業所で託児所ができれば、それにこしたことはないのですが、今あるものをと考えた場合、例えば船越、脇本、船川などの保育園の使っていない日時に、うまく利用できないものでしょうか。もちろん夜間をやるとすれば、設備も風呂も必要だったり、指定管理者や保育士の人数も別途必要と伺いましたが、どのくらい需要があるのか調査して、どのくらい経費がかかって、その場合の保育料はこれくらいだと、一度試算してみる必要があるのではないのでしょうか。また、夜間は無理でも日曜・祝祭日だけでもできないものか検討してもらえませんか。とりあえず介護施設や病院などを対象にアンケートを取っても反応があると思います。意外に男鹿市はPTAの名簿を見ても、シングルマザーや介護の仕事をしている人が多いと思うのです。

次に6点目、評価表彰システムについて質問いたします。

だれかがいいことをしようとすると足を引っ張る、だれかが運がいいとねたむ、自分はいいふりこいて何もしない。しかし、いいふりこきの足引っ張りをやめようと言っても、おめばっかりまだいいふりこいてと言われてうまくいかない。実はこういうの

が地域の活性化を阻害する大きな要因だと思っています。

そこで、少しでも町中が明るく前向きになるように、もっとお互いを認め合い、褒め合うようになれないかと思います。そのために、勤続何十年などと市勢発展のために尽くした方々だけを表彰するのではなく、今頑張っている人、今頑張っている企業、グループ、人、そういう人を賞状1枚だけでいいので表彰し、市報などにも掲載して、今の頑張りを評価してあげてほしいと思います。男鹿のために尽くしている人いっぱいいますよ。市でも推薦の募集をすればいいと思います。市長から表彰されたら宝物になります。その人は今後、ますますみんなのために頑張るでしょう。企業だって、きっと賞状を会社の目立つところにバーンと掲げておくことでしょう。一般市民も市役所の何課のだれそれが対応がよかったと、褒めて感謝したいときもあるんです。

最後に7点目、除雪について質問いたします。

もっと市民に喜ばれる除雪のやり方ができないか、検討しないといけないと思います。今のままでは、除雪する人も少なくなってしまうし、例えばデイサービスで迎えに来たけれども車の乗り入れができない、運ぶこともできない、除雪をする場合、道路を優先する事情はよくわかります。始発のバスが来るまでに何とかやらなきゃいけないと思って、必死になってやっていると思います。しかし、考えてみれば、市の土地から個人の土地へいらぬ雪を押し寄せている状況であるのです。これを普通とってはいけないと思います。隣の土地から自分の土地にいらぬものがきたら、やっぱり文句を言いたくなります。しかし、経費もかけられないので、何かみんなで市民のルールとかができたらいいなと思います。例えば、雪を置いてもいいところと、置いてほしくないところと区別するルールができたらいいと思いますが、どうでしょうか。例えば、そういう色分けをすとか、そういうことで考えたらいいんじゃないかと思います。

まず、1回目の質問をこれで終わります。

○議長（吉田清孝君） 答弁を求めます。渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 佐藤議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、男鹿駅周辺船川地区の振興についてであります。

市では、平成14年に男鹿駅を核として振興を図る、男鹿駅前整備基本計画を策定

いたしております。しかし、まちづくりにおける駅前の位置づけは大きく変化してまいりました。

今後につきましては、環境対策の面からも、公共交通機関の活用を進め、男鹿駅から近距離にある男鹿マリンパークでのイベントやスポーツ大会による交流人口の創出に努め、船川地区、そして市全体のにぎわいと活性化を図ってまいります。

ご質問の第2点は、鵜ノ崎海岸の管理についてであります。

鵜ノ崎海岸は、秋田県が鵜ノ崎地区海岸環境整備事業で整備をし、平成7年2月に事業が完了したことから、施設の所有者である秋田県と男鹿市で締結された維持管理協定に基づき、平成7年度から男鹿市が維持管理を行っております。

市が管理する内容としては、水飲み場やトイレなど施設全体の清掃及び軽微な修理などであり、改築や修繕については県が行うことになっております。

なお、平成21年度で鵜ノ崎海岸の管理に要した費用は約186万円で、そのうち清掃費約65万円と草刈り費約41万円は、シルバー人材センターに委託をしております。トイレの浄化槽管理費が約25万円、水道料金が約31万円、電気料金が約24万円となっております。

ご質問の第3点は、デジタルデバイドについてであります。

本市では、平成17年度の合併後、すぐに防災行政無線のデジタル化改修や高齢者の緊急通報装置の設置更新などに取り組みました。国の平成21年度情報基盤整備交付金事業申請の紹介がありましたが、その際、それらを光ファイバーにより置きかえる整備やその他の高度利用は、一部二重投資となることや費用対効果の面から、事業実施は困難であると判断いたしました。また、高速インターネット接続事業につきましては、市で全域の整備を行った場合、加入率によっては保守管理費用の一部負担も発生することから、事業の実施を見送ったものであります。

今後は、光通信網に対する市民ニーズの把握と、本市における効果的な利活用方法の検討に取り組んでまいります。

ご質問の第4点は、男鹿市単独市営住宅の建設と空き家バンクについてであります。

まず、男鹿市単独市営住宅の建設についてであります。

市営住宅は低所得者用とのご指摘ですが、これまでの市営住宅の建設は、公営住宅法に基づき、住宅に困窮する低額所得者に低廉な家賃で提供するため、国の補

助を受け建設管理するもので、入居や建設基準の制約を受けるものであります。今回の男鹿市単独市営住宅については、公営住宅法による制約を受けるものではなく、一般財源等による男鹿市単独事業であります。その目的は、本市の喫緊の課題である定住対策として、子供の数の多い世帯を市内に呼び込むためのものであり、また、建設に当たり、原則として地元を使うことによる景気対策も考慮した、男鹿市独自の施策であります。

次に、船越内子団地についてであります。

秋田県では、市公社の価格より安い4区画をAターン支援及び子育て支援などに限り、25パーセントの値引き販売を実施してはりましたが、それでも契約は1区画のみと伺っております。販売は極めて厳しい状況にあると認識しております。

今後、船川地区など市の未利用地の活用について、意向調査を行った上、取り組んでまいります。

次に、男鹿市在住の子育て世代が単独市営住宅に入居応募することができないとのことについてであります。市では平成21年度から平成23年度までに、船越内子第3団地に市営住宅を11戸建設する計画であり、このうち本年3月に完成した3戸の市営住宅の入居募集に当たっては、子育て世代を優先的に入居させることができるようにするとともに、定期入居制度を導入するなど、市内在住の子育て世代の支援のため、住宅環境の整備に努めております。

今定例会で提案しております単独市営住宅は、市外から子育て世代が移住してくることで人口減少に歯どめをかけることを目指し、市外からの移住者向けに特化したものであります。市単独住宅は市外の方を対象としたものであり、長期にわたって継続する事業ではないことから、地域経済への影響は特にはないものと考えております。

また、議決前にニュースになったとのことではありますが、新規の事業を計画する上で、どれくらいの反響や応募があるのかを意向調査という形で把握することとし、事業の内容や展開を詰めてまいるため、計画事業の概要を事前に6月定例会における6月21日からの各常任委員会でご説明申し上げ、同定例会の最終日に委員長報告がされているものであります。これらの手順を踏まえ、6月29日に定例記者会見で、意向調査を行い、事業を進めたい旨を発表いたしましたものであります。

次に、空き家バンクについてであります。

今年度に入りまして、6月に売却希望の物件を1件登録したところ、6月30日に契約が成立しました。これまでも空き家については、市のホームページや広報により呼びかけたほか、出張所等からの情報提供に基づいて調査をいたしました。が、実際に空き家があっても老朽化していて使用できない状態のものが多く、所有者の所在が不明で連絡がつかないなど、空き家バンクとして登録して活用できる物件がなかったものであります。

ご質問の第5点は、保育園の時間外・休日・夜間保育についてであります。

まず、保育園の保育時間につきましては、保育園の入園案内や市のホームページに掲載し、周知を図っているところであります。が、本市ではすべての保育園で平日及び土曜日の午前7時30分から午後7時までの保育を行っております。また、日曜日及び祝日に対応する休日保育は、船川・脇本・若美南・玉ノ池の4園で午前7時30分から午後5時30分まで保育を行っており、昨年度の年間利用数は13世帯の児童18人で、延べ50日となっております。

次に、既存の保育園を活用して夜間保育ができないかのお尋ねですが、既存の認可保育所で実施する場合は、夜間保育専用の児童の宿泊室や浴室、職員の仮眠室等の増設に加え、新たな職員配置も必要となることから、現状では対応できないものであります。

現在、夜間保育に関する需要の調査は実施しておりませんが、小学生以下の子供の保護者で夜間勤務に従事している方は、市内の介護施設で44人、男鹿みなと市民病院で25人おり、聞き取りした限りでは家族等の協力を得られている状況だと伺っております。

今後、市といたしましても個人の会員登録によるファミリーサポートセンター事業の実施を検討し、支援の拡大を図ってまいります。

さらに、介護施設等の民間事業者で従業員のために開設する認可外保育所につきましても、国の夜間保育推進事業による補助制度があることから、これらの周知に努め、地域全体で子育てを支援する環境づくりに努めてまいりたいと存じます。

ご質問の第6点は、表彰制度についてであります。

市では、これまで男鹿市表彰条例に基づき、功績のあった個人や団体を表彰しております。が、表彰された方々は特定の職を長期間勤められた方のみならず、教育の発展

や産業の振興などに著しく功績のあった方や、市民の模範となる善行を行った方など、広く表彰を行っております。

今後、全庁的な取り組みの中で、より適切な評価ができるよう努めてまいります。

ご質問の第7点は、除雪についてであります。

市では、除雪を効率的かつ円滑に実施するため、これまで市、町内会長及び地区別除雪業者による除雪会議を実施し、雪寄せ場の確保や機械除雪後の各家々の間口除雪について、市民のご協力をいただいているところであります。高齢者及び障害者世帯の間口除雪については、町内会の協力をお願いしておりますが、必要に応じ、男鹿市高齢者生活援助事業を活用していただきながら実施してきたところであります。今年度の除雪会議においても綿密な打ち合わせを行い、除雪業者の一層の技術向上を促してまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（吉田清孝君） 再質問ありませんか。2番

○2番（佐藤誠君） 市長のご答弁ありがとうございました。

幾つかは解決されたように思いますし、幾つか質問したいと思います。

まず、男鹿駅前のことについては、そうして平成10年からの整備計画うんぬんが立てたけれども、結局なかなか環境が変わって、状況が変わってしまったということで、今後努力したいということでしたけれども、男鹿駅に出ても今、歓迎の看板というのが1つあるだけなんです。その看板よりも目に入るものが、残念ながら空き店舗の寂れた様子ではないかと思えます。男鹿のJRの玄関口である男鹿駅まで、どうぞいらしてくださいということで誘っているのに、観光客はどう思うでしょうか。玄関はその家のお客様のおもてなしの象徴でございます。もし自分の家の玄関の窓から隣の汚れた小屋の壁が見えていけば、それが見えないように工夫しませんか。民間のほかの人のことだから手をこまねるしかないのではなく、人間は物事を五感でとらえていきますから、見せたくないものを例えば認識させない方法も考えられます。男鹿駅から宿泊施設の送迎車にすぐ乗ってもらって、目隠しして、汚いところは見せないでホテルまで連れて行くのもいいです。例えば、当面の対策として、男鹿駅を一步出たら別な方に目を向けさせる工夫もできます。視覚的には看板とか垂れ幕で隠す方法、それで市内の案内をしたり、のぼりをはためかせたり、花でいっぱいにしたりとか、そうやって関心を引くこともできます。聴覚的には、やっぱり北山たけしの男鹿半島

が流れるとか、そういう工夫も必要じゃないでしょうか。味覚的とか嗅覚的には、市長の言う食とか花とかで認識させると、汚いところに目が向かないと思います。一番いいのは、かわいい男鹿の女性が笑顔で出迎えてくれたら、きっと何も目に入りません。何を言いたいかという、もっとソフト面でいろいろできることがあるんじゃないでしょうかということです。そういう面でご検討いただければと思います。

それから2つ目、鶴ノ崎海岸については、どうもあそこを見ると観光協会が管理していると書いてある看板がございました。それでも電話番号が載ってなかったんですね。実際、ほかのキャンプ場みたいにテント1張りについて1,000円ぐらいもらって、何割かを市でもらって管理費用に充てることは十分できるのではないのでしょうか。市で意見をまとめてお願いすれば、県は動いてくれるのではないのでしょうか。そして、男鹿市の人には無料でもいいです。テントに旗でも下げておけばいいです。市外の人にはお金をもらったら別な色の旗をつければいいんです。そういうふうにして管理は十分できると思います。

3番目、デジタルデバイドについて申し上げます。

市長さんの答えがどうであれ、今年度末には秋田県の中でおくれている20パーセントの中に男鹿市は入ります。そしてそのおくれている男鹿市の中でも最低レベルのISDN回線なのは戸賀局と椿局、椿局というのは門前、椿、台島、鶴ノ崎、女川までの範囲です。この地域、もはや県内でも珍しいISDN地域になります。例えば、ISDN回線で通信講座を受けると、5秒ぐらいで動画がとまってしまって勉強になりません。パソコンで無料でできる会議をしても、会話や資料がうまくつながらないため仲間外れになります。ビジネス客が旅館に宿泊しても工事写真を本社にメールで送るのに時間がかかり過ぎて仕事になりません。どうしているかといえば、自分の携帯電話をつないで、やっと送っている状態です。携帯電話といっても門前地区ではauはつながらないし、ソフトバンクもつながりにくいと聞いています。最近、門前の旅館では、公衆電話も撤去したいとNTTが言ってきており、了承するしかなかったそうです。国定公園に指定された地域の中で、西海岸から南磯までは、言うまでもなく一番多くの観光資源があります。しかし、その地域が一番おくれています。市としては、この地域をどのように考えているのでしょうか。この地域こそできれば光を引いて、お客様へのサービスを早急に進めるべきではないのでしょうか。そして、少なく

とも男鹿市全域にはADSL以上のサービスができるようにするべきと思います。また、今はまだ政府も次の予算は決まっていない状態ですが、やがてくるであろう次の次期施策のときには、おくれることなく申し込めるように、今から光導入の準備をしておくべきと思いますが、いかがでしょうか。大館市も申し込みができなかったのも、次に向けて準備しているそうです。

次に、市営住宅の件について、もう少しだけ質問をいたします。

実際のところ、子育て世代を呼びたいということもありますけれども、内子団地の高いまま残った市の土地が問題なので、それを何とか早く処分してしまいたいという気持ちはわかりますけれども、もっと土地の効率的な活用を考えなきゃいけないと思います。あそこは第一種中高層住居専用地域です。土地の建ぺい率が60パーセント、容積率が200パーセントです。車庫ということですが、例えばの話しますけど、3階建てぐらいは建てられると思います。建ぺい率は3区画で135坪までできると思いますし、容積率も270坪までできると思います。そうすると、1世帯、例えば三十二、三坪から大きくて40坪だとしても6世帯は入ります。それを今の倍の計画はできるわけです。建物で解決する方法がその一つです。1番目です。

2番目は、土地販売のみを実勢価格に合わせて子育て世代に安く販売する、これは県でもやっていると思います。そこに建築条件を市内の業者つけてやれば活性化にもなるし、また、県よりもちょっと安くすれば販売できるし、そうなった場合にはかなりの経費の削減になると思います。

3番目は、空き家バンクを利用して、登録した住宅に対して男鹿市以外の人から移り住んでもらうことです。空き家バンクに対してリフォームをかけたか、その補助をしてあげると、相当な数の戸数を呼ぶことができるのではないのでしょうか。今のままだと、ただ不良債権の登録みたいな感じで空き家バンクが使われているように感じます。今はやりの古民家とかを打ち出していけば、申し込み者も出てくるように思います。何とか空き家バンクをそうやって生かしていければと思います。ただ登録するだけじゃなくて、売れ残った自分の娘を、何とか見つけ出して嫁に出したいというような、婚活に頑張るような親の気持ちにならないと売れていかないんじゃないかなと思います。

保育園の件とか、表彰システムについては、そのとおりにお願いいたします。保育園



の件については、実際、夜間は難しいんじゃないかなと思っています。

除雪につきまして、間口除雪とか人的に地域の活力を利用して、また綿密に計画されるということですがけれども、除雪業者にありまして、例えば除雪していくときに間口に置かなければいいので、間口のところでブレードをキュッとこう曲げればいいんです。そしてまた押して行ってグッと曲げていけば、そういうことができるんじゃないかなと。少々お金かかるでしょうけど、男鹿市全体の人たちがそのときに除雪することを考えて、それをお金に換算しているよりは、その金額よりも、そうやって除雪業者にもう少しもう一工夫してもらえないかということをやった方が、今後、高齢化もなってくるそういう男鹿市ですから、やる人も大変です。もう一歩進んで、この男鹿市にもっと合ったやり方が工夫できないかと思います。それも場所のことですがけれども、雪を置いてもいいところと置いてほしくないところ、例えばですよ、例えば電柱と電柱の間にお祭りのときにロープを張りますよね。そして短冊を下げていますよね。そこで例えば色づけしておくんですよ。その色づけをした、例えば赤と赤の間に挟まれたところはやらなくてもいいと、そこはやってほしいとか、そういうのが男鹿市全体のルールになったら、みんなですべてボランティアできるんです。頼まなくても、みんな、あっこの人困ってるなということでもみんなでできるんです。みんなが助け合うようなまちづくりを市長さんがリードしてつくり上げていく決意はありますか。

質問を終わります。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 佐藤議員の再質問にお答えいたします。

まずは、男鹿駅前の外観の件でございます。これ私は、男鹿駅に人の流れをつくるのが今の佐藤議員の問題を解決する唯一の道だと思っております。看板で覆うとかというのは、実際はなかなか個人的な物件の場合は難しいところがございます。人の流れができれば、当然そこにはいろんな業者が、民間業者が出てきてくれるはずです。スポーツ大会、あるいはイベント、特に先ほど申しましたとおり男鹿マリナーパークというのは、男鹿駅から歩いて5分という全国でああいう場所はないと言われるぐらいイベントには適した場所です。この会場を積極的に売り込むことに

よって、男鹿駅に人が集まれば、それはもう民間企業が必ず出てきてくれる。人通り、人の流れをつくることを、これからも男鹿市の大きな施策として進めてまいりたいと思っております。

鵜ノ崎海岸の管理につきましては、市内のオートキャンプ場の活用をいただきたいという面もございます。今のご提案の管理の方法については、ぜひあれだけの方が来ておられる中で、市内の経済波及効果に結びつける方法はないか、県あるいは実際の管理の方法、それに要する費用も踏まえて検討をしてまいりたいと思っております。

デジタルドライブにつきましては、ご指摘どおり情報格差というのは、特に男鹿半島というような場所の場合、ぜひ情報の方でそれを取り返すような動きが必要なことは十分認識しております。ただ、現状の今の活用度がいかなるものか、先ほど申しましたとおり、これからの需要を十分調査した上で、できるものであれば早急に対応したいと思っております。ぜひそういう面では実際に活用される方がふえなければ、これは何に対しても同じことではありますが、活用される方がふえるような流れをつくっていけば、採算的にも間に合うということと認識しております。

4点目の市の単独市営住宅についてのお尋ねでございました。今の敷地をどのように活用すればいいか、あるいは3階建てというようなお話が一般の方に受けるのか、それもこれからいろいろな方にご相談しながら有効活用は図ってまいりたいと。ただ、今回に関しまして、先ほど申しましたとおり公営住宅法のいわゆる制約を受けるものではありません。基本的に地元の業者による、いわゆる設計を競っていただく、競争力のある建物をつくっていただきたいということを考えております。その意味では市内業者にとっても、お互いにいい刺激になる話につなげていきたいと。要は、今までのような決まったものではなく、設計を競うという、いわゆる同じ予算でもどれだけいいものができるかというような流れをつくってまいりたいと思っております。

土地だけの販売、建築条件つきというお話でございましたが、これにつきましては先ほど申しましたとおり、今は市の公社で持つよりも安価な土地をさらに25パーセント引いても、4区画のうち1区画しか売れなかったというのが現状でございます。今の段階で土地だけの販売というのは、これはかなり厳しいものがありますので、現在の土地を利活用を早めたい、それによって時間をかけずに少しでもにぎわいをつくってまいりたいというのが今回の趣旨であります。

空き家バンクにつきましては、当初、空き家を再生させることは、町並みの維持ということで大変私は効果的ですし、そして子育て世代にとっても広い、いわゆる、地域の広い家を活用できるということでいいアイデアだということで積極的に空き家バンクに登録を呼びかけました。結果であります、先ほどの1件登録して成約があっただけで、ほかは登録まで至っておりません。現状はなかなか先ほどのリフォームするような状態でもないような老朽化が進んだ家が大変多いというのが現状であります。空き家バンクの構想自体は、私は今でもこういう男鹿市にとっては、非常に有効だと思っておりますが、結果が登録するものがなかったということでもあります。ただ、これからでも、地域の方々からいろいろ情報を得ながら、そういうものがないかはこれはチェックしてまいります、現状は大変そういう意味では登録する案件がなかったということをご理解いただきたいと思います。

除雪につきましては、先ほど申し上げましたとおり、基本的には各地区地区で、町内会長も交え、そして実際に除雪を担当する業者も踏まえて除雪会議をやっているわけであります。今のご指摘、例えばグレードの角度を変えとかという、これはいわゆる除雪業者の技術、あるいは先ほどおっしゃったその除雪に対する思いも関係することでもあります。ぜひ各地区地区で今まで培ったノウハウを、ことさらに改善できるように、ことしの除雪会議でいろんなことをさらに詰めていけるように話してまいりたいと思っております。

ただ、除雪に関しては、言うまでもありませんが、ある意味では時間との勝負ということもございます。きめ細かなことを目指しながらも、トータルでは効率的にどこまでやれたかということも非常に大きなポイントであることも事実であります。各地区地区の除雪会議で、それが少しでも、一歩でも進歩していくという流れをぜひつくってまいりたいと思っております。そのためには、ぜひ市民の方々、町内の方々の協力が不可避、絶対必要なことでもあります。

○議長（吉田清孝君） さらに質問ありませんか。

○2番（佐藤誠君） ありがとうございます。ぜひその方向性でいていただきたいと思っております。時間もないので…。

○議長（吉田清孝君） あと2分あります。

○2番（佐藤誠君） では、有効に2分を使わせていただきます。

除雪に関して、これから今話合っておかないといけないと思いますので、もう一つ提案がございます。ぜひ除雪の業者の名前とか、この地域はこの業者がやっているよというのを公表できないものかと思います。そして、やっぱり上手な業者には単価上げてもいいし、やっぱりあまりうまくないところはだんだん外されていくだろうし、そうやっていけばいいと思いますので、そういうことも考えていただければと思います。

本当に初めての質問で、なかなかとりとめなかったと思いますが、市長さんのまた今後、今答えていただいた方向性で少しでも市がよくなるように頑張っていたきたいと思います。質問を終わります。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 佐藤議員のご質問にお答えいたします。

除雪に関しましては、今、除雪業者の名前は公表いたしております。なおかつ、今ご指摘どおり、業者によって技術に差があることは多くの市民の方からご指摘いただいているとおりでございます。先ほどの答弁でも申しましたとおり、除雪業者の技術を上げていくということも、これ除雪会議の中で十分話し合って、市民に喜ばれる除雪を心がけたいと思っております。

○議長（吉田清孝君） 2番佐藤誠君の質問を終結いたします。

次に、10番安田健次郎君の発言を許します。10番

【10番 安田健次郎君 登壇】

○10番（安田健次郎君） 私からも通告に基づいて質問をさせていただきますけれども、初めに介護保険について質問させていただきます。

介護保険制度の施行がされてから御存じのとおり10年を経過いたしました。これは介護を社会的に支えるということを目的にして発足した制度であったはずであります。今は残念ながら非常に重い介護保険料、そして利用者の負担増、そして全国的な例ではありますけれども、42万人とも言われる特別養護老人ホーム、いわゆる特養への待機者、そしていわゆるこれは介護あって保険なしと言われるべき、さまざまなこうした問題が表面化していると思います。特に介護事業所や施設の深刻な人材不足、そして経営危機に陥り、制度の維持や存続さえ問われるという危機的な事態に直

面しているとも言われています。ですから私たちは、くどいようですけれども、何度もこの介護保険の制度について質問をさせていただきました。この介護崩壊と言われるこの事態を防ぐためには、まだまだ、いつでも、どこでも、私たちはこの議論や検討を重ねる必要があると考えています。特に将来不安という言葉がありますけれども、この不安をなくすためにも、そして何よりも男鹿市民の老後の安心のためにも、この制度の議論、検討については、大いに考える必要があると思うのであります。

そこで一つ目は、原則1割の利用料の負担が05年の10月から導入されました。食費と居住費の全額自己負担、これが低所得者層の高齢者や家族に深刻な不安を与えています。訪問介護や通所介護、そして居宅支援のこの3事業所について見ると、重い負担を理由にしてサービスを控える、そういう方々が相当増えているそうでございます。これは特に高齢者に、利用したサービスの1割が応益負担、いわゆる応能じゃなくて、お金のある方も少ない方も同じ利用料、いわゆる応益負担としているこの制度そのものが矛盾なわけでありまして。県内のどこか、湯沢市だと思ったんですけども、低所得者層には、そのために支援をしている市があったはずであります。市としてこうした利用に懸念を抱いている弱者に対しての利用者の支援策として、今後のご支援を検討する必要があるのではないかと考えていますけれども、市長としてはどうお考えなのか、初めにお聞きしたいと思います。

2番目に、介護の認定の問題であります。

これも何度も質問をしておりますけれども、前に去年の春、厚生省の方針が大変だということで質問した際には、厚生省の指針どおりではなくて二次審査の段階で介護度が引き下がった部分は上げることはできるので、そんなに心配はないというお答えでした。そのとおり厚生省も、そうした批判にこたえて、いわゆる介護認定制度の見直しをやりました。去年の暮れですけれども。そして、軽度に判定される問題点は、ほぼ解消したなどとはしておりますけれども、実は実態はそうではなくて、やっぱり当初のとおり介護認定をものすごく厳しく認定をさせるように指導をしてまいりました。今、そのために、どこの事業者からも実態を反映していないということで大変な不満の声が出ておりますけれども、そういう声がたくさん寄せられています。特に要支援のランクが2ランク引き下げられ、いわゆる利用できなくなっている方々がふえています。国の方針は、よくないことは十分わかります。しかし、介護保険制度の

施行実施者は市であります。この点でも、やっぱり利用しやすい介護保険制度にするために、また、事業所への支援なども含めて改善すべき認定の問題があると思いますけれども、いかがでしょうか、お答えをお願いします。

3番目に、特養ホームの待機者解消の問題であります。

これもしつこく質問しておりますけれども、今、ミニ特養など、この春先に結構申請をされまして建設されているようでありますけれども、どの程度のこの待機者の解消につながる見込みなのか、今後はどうこれを待機者の解消のために施策を展開するのかもお答え願いたいと思います。

4番目ですけれども、今、事業所の人手不足や昨年の介護報酬3パーセントの引き上げができていないという声がありますが、市が直接関係している施設などでの実態はどうなのかも示していただきたいと思います。

以上、質問をいたしました。要は国の方向が私から言わせてもらえばいい加減だと思いますけれども、それらの改善点は市長として、ことあるごとに県や国への要望を働きかけていくことが急務だと私は思いますけれども、今後の市長のそうした会議などに、県や国に対する対応なども含めて姿勢を伺っておきたいと思います。

2番目に、生活保護行政について伺わせていただきたいと思います。

この問題は、過去の小泉政権の構造改革のもとで、貧困と格差が急速に広がりました。いわゆる派遣村問題などで、全国で貧困という言葉、貧困の実態、そうした問題が話題になり、そして今、何よりも実態経済の落ち込み、その不況で失業問題や雇用や就職が深刻化していると思います。そのために生活保護受給者が全国にも、市でも、年ごとにふえ続け、今、国の例でありますけれども前年度より12万世帯というふえ方で、合計で127万世帯と言われているそうです。特にことしの2月で、もう既に132万世帯と言われる生活保護世帯があります。保護人員が何と184万人です。こうした保護率が14.5パーセントという膨大な数字になってあらわれているわけでありまして、確かに私は前にもお聞きしたように、男鹿市内でも過去のこの生活保護受給者というのは最高だと伺っております。そのために国の生活保護行政の適正化の名のもとに、大変な締めつけや、いわゆるなまけもの扱いや不正受給などを口実にして補足率を減らそうとして、今、全国的に裁判等などで争われている状況だと思っております。私は市内の受給者の話などをよくお聞きする機会がありますけれども、

現在の支給額では、ほとんどどこへも行けない、節約節約の暮らしで、生きている価値がない、だるまよりも悪いという嘆きの声があるわけであります。確かにだれもが好んで生活保護を受ける方はいないと思います。突然失業したり、突然いろんな事故にあったりして、そういう状況だと思いますけれども、現在の生活保護者数は特にどんな状況なのか、どんな把握方をされているのか、特徴などを含めてお聞かせ願いたいと思います。

次に、この申請をする際に、私は何人かお手伝いをしたことがありますけれども、いわゆる遠いところでの足腰の弱い方々や交通手段の持たない方々、これらが本来、民生委員など生活相談困り事相談所もありますけれども、そういうところに出向く機会があればいいわけでありますけれども、なかなかそれすらも思うにまかせない、こういう困難な方々が結構いるわけであります。そのために、ご相談を受ければ、その方を乗せて来なきゃなりません。そういう状況だと思いますけれども、いわゆるそのほかに、こうした基準がよくわからないとか、いわゆるどんな申請をしたらいいのか、そういうことがよく飲み込めないという方も結構いるわけであります。特にこうした問題を解決するためには、支所などで受け付けてもらえないかとか、時折申し出をしたら説明などをしてもらえないかという要望も結構寄せられています。こうして何とかまじめに生きて暮らしてきても、なかなか思うにまかせない際には、やっぱり手だてが必要だと思います。そういう点では支所などへの受け付けや、もっともっと市報などで中身を知らせるとか、ご相談の案内なども強化する必要があると思いますけれども、いかがでしょうか。

それから3番目、ケースワーカーの問題ですけれども、今、生活受給者が、私先ほど市でもふえているというお話をしましたけれども、確か500世帯以上だとは思いますが、ケースワーカーの方がこの間お伺いしましたら、事務をやる方も含めて5名程度だという話ですけれども、社会福祉法、多分第16条だと思えますけれども、80人程度に1人のケースワーカーがいれば、いろんな相談ができるし、いろんな生活の立ち上がりを援助することができると言われておりますけれども、私は不足ではないかと。そのためにいろんな弊害やご批判が出ているのではないかと思いますけれども、この点の改善点についてはいかがなのか、お聞かせ願いたいと思います。

次に、健診問題について伺いたいと思います。

この質問も何回か繰り返しになりますけれども、いわゆる保健行政、福祉、国保問題との関連で、どうしてもやっぱり強力なこの健康対策を進めなきゃならない、これを求めていかなきゃならないと私は位置づけています。以前の健康健診が変更されて、今はみずから健康健診に関心を持つ必要を求められていますけれども、何よりも前に伺いましたが、健診率が10パーセント台、それも低い方、これでは大枚な金や広報紙を使って、職員を使っても、何のための健診かわからなくなります。たった1割です、受診率が。これはやっぱりどうしても改善しなきゃならない、そういうことで、ついこの間は春先の健診の通知のほかに、もう9月ですから若美の北部は今ごろです。ついこの間もありました。やっと1枚の紙で健診ですよというのがありました。広報を見てくださいと言われても、広報は月の始めです。健診をやる日と同じです。なかなかそういう点では、まだ過去の健診率を高めるための手だてよりは、非常に私はおこなっていると思います。これではやっぱり何のための健診か、むしろたった1割の健診率のために、こういう行政というのは私は非常に変な形だと思いますので、この改善策を、もっともっと求めたいと思いますので、いかがでしょうか。

もう一つは、がらっと変わりますけれども、子供の、乳幼児の健診の問題です。これは過去には合併する前などは、その地域地域で子供が多くいたわけでありますから、支所単位で健診を受けることができました。今、すべてどこでも、遠くても、交通の便が悪くても、全部船川の保健所センターまで出向かなきゃなりません。非常に若いお母さん方は、先ほどの質問にありましたように、非常に結構忙しいんです。今のご時世、そんなに楽しめた職場がないわけですから、そういう点では、このお母さんたちの声を聞きますと、なかなか行きたくても行かれない場合もある。人を頼まなきゃならないという声も聞かれますので、この健診をもう少し、結構、全部とは言わないまでも支所単位での健診をする必要が私はあると考えますけれども、いかがでしょうか、お伺いしておきたいと思います。

最後です。農業対策について伺います。

依然として農業というのは崩壊の一途をたどると言われますように、大変な状況があります。特にことしの稲作、非常に不安を抱えています。そして何よりも低価格がどんどん進んでいます。もう新潟県では早場米ですけれども、比率が25パーセント



の一等米、二等米が75パーセントという、いわゆる通常の年に比べますと全く逆行化、価格は仮渡金が2千円の引き下げ、今、秋田県と新潟県だけがまだ決まっておりますけれども、ほとんどの県が昨年度の仮渡金も返してもらわなきゃならない、そしてことしも1万円を割るかという相談が今、中央会でなされています。いずれこういう状況で大変な状況だと思うわけでありましてけれども、私はこうした問題については、これは基本的には農政ですから国の施策が大きなウェイトを占めて、非常に責任があると思います。でも、今はそのためにというわけではありませんけれども、地域そのものもいろんな立ち上がりを求められている状況でありますし、市長もその先頭に立って、ある意味では食の問題でいろんなイベントをやったりして、ことあるごとにブランドの問題や最近では頑張っていることは評価したいと思います。しかし、まだまだ私は農業の基本問題についての施策展開は、依然として何回も質問していますけれども、所得につながる施策はこの2年間、一つも私は実施していないのではないかと考えています。そういう点では、何とかこの農業を基幹と言いながら、なかなかおろそかにしているのではないかと考えていますけれども、どうこれから対応するのか、まず初めにお聞きしておきたいと思います。

それから二つ目です。災害の問題です。

春先、私たちはメロンの農家がハウスを吹き飛ばされて申し入れをいたしました。早速部長さんを始め、それなりの対応はしましたけれども、せいぜい伺ってビニールの捨てる場所を市のごみ捨て場に入れさせてあげたぐらいのものです。被害者の方々は、別に大して幾らか納めれば秋にはビニールぐらいは投げれたものをと、逆にあんまり喜ばれなかったという冷ややかな声が聞かれます。農家は、私は一年に一作が中心であります。そのときどきの被害が一年間の生活に大きく影響するという問題があります。他の職種と違って、今月はだめだから来月もっと増産しようとか、来月もっとやり直そうとか、そういうふうにはならないと思います。たった一度の災害で、どれだけの被害を被るかというのは、心中察するに思うに値すると思うわけでありましてけれども、今後、梨や葉たばこ、そしてその他の野菜も含め、相当な被害というか落ち込みが予想されるわけでありましてけれども、こうした、特に稲作などで特別大きな被害状況が報告された場合、市としてどんな手だてをするのか伺わせていただきたいと思います。過去には、すぐ低利の利子補給をしながら支援策をとったり、それなり

の制度資金を利用して受け付けをしたりした経緯がありますけれども、今後この被害対策に対する対応を今から質問をして、検討をするために質問をさせていただきたいと思えます。

それから三つ目です。唯一農業振興資金制度がありまして、男鹿のマル男（㊟）とは規模が違うわけですがけれども、農家が2億円ほどの積み立てでこの資金を利用することができますけれども、どうも近ごろ水田農家や個人には貸し付けを渋るというふうに変ってきたように思えますけれども、この振興資金の本来の目的からして、もっともっと活用すべきだと同時に、積み立ても検討していく必要があると思えますけれども、このことについて質問をして、時間もないし1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（吉田清孝君） 答弁保留のまま、午後1時まで休憩いたします。

午後 0時06分 休 憩

---

午後 1時01分 再 開

○議長（吉田清孝君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

答弁を求めます。渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 安田議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、介護保険についてであります。

まず、低所得者への支援についてであります。

介護保険制度は、所得区分に応じた負担限度額が設けられており、介護サービス利用料の1割とされている利用者負担が一定の上限額を超えた場合、高額介護サービス費として払い戻ししております。また、低所得者の要介護者が施設サービス等を利用した場合は、食費、居住費、それぞれに補足給付費として特定入所者介護サービス費が支給されております。

次に、介護認定についてであります。介護認定においては、一次判定の結果に基づき、主治医意見書や認定調査の特記事項の内容を踏まえ、医師、薬剤師及び保健師などから構成される介護認定審査会で二次判定を行い、より精度の高い介護認定に努めております。

次に、特別養護老人ホームの待機者についてであります。平成22年4月1日現在の本市における待機者は156名であります。また、脇本地区に定員29名の特別養護老人ホームが本年10月より開設予定であることから、待機者解消につながるものと考えております。

今後は、居宅サービスなどの充実により、待機者の減少に努めてまいります。

次に、居宅サービスについてであります。ショートステイやホームヘルパーの利用などの居宅サービスには、介護度に応じた支給限度額が定められておりますことから、その範囲内の利用となるものであります。

次に、介護従事者の処遇改善についてであります。男鹿市社会福祉協議会が指定管理者となっている男鹿市中央デイサービスセンター、男鹿市北部デイサービスセンターにおいては、臨時職員等について昨年度一時金が支給されております。

次に、県や国への要望についてであります。平成21年11月に秋田県市長会を通じて、秋田県選出国會議員や秋田県知事に対し、介護保険における国費負担割合の増加を要望しております。また、全国市長会においては、介護保険制度の円滑な運営について、本年6月に国へ提言、要望しております。

ご質問の第2点は、生活保護についてであります。

まず、今年度の状況は、8月末時点で被保護世帯数435世帯、被保護人員601人、保護率では18.2パーセントと県内13市の中では3番目の保護率となっております。

次に、福祉事務所へ申請に来るのが困難な方から連絡をいただいた場合には、ケースワーカーが直接自宅や最寄りの支所等へ出向いて保護の相談を受けたり、要件等を説明しております。

次に、ケースワーカーの定数であります。社会福祉法第16条第2項により、被保護世帯数が240以下では3人を基準とし、80世帯を増すごとに1人を加えた数と定められております。本市ではケースワーカー5人で最大479世帯まで可能であり、基準を満たしております。

ご質問の第3点は、健診受診者と受診率についてであります。

各種がん検診については、平成20年度・21年度の受診率の比較では、3パーセントから5パーセント減少しております。国保加入者を対象とした特定健診については、

平成20年度の受診率は22.9パーセント、平成21年度は18.8パーセントとなっております。

次に、今年度の受診状況についてであります。8月末現在、子宮がん検診の受診者数は431人、乳がん検診は423人で、前年同期よりそれぞれ向上しております。その他の検診については減少傾向にあるため、今後の受診率向上に向けて、広報や保健推進員による受診勧奨を行うとともに、検診の重要性についての講演会を9月4日に開催したところであります。また、50歳、60歳の節目年齢の未受診者へ個別の勧奨を行うなど、受診者の増加に努めてまいります。

次に、乳幼児健診についてであります。

保健センターは、医師の内科診察室やほ乳室等、乳幼児健診のための施設が整っており、受診率も4カ月、7カ月児健診が99パーセント、10カ月、1歳6カ月、3歳児健診で98パーセントとなっております。このことから、乳幼児健診については、引き続き保健センターを会場に実施してまいりたいと存じます。

ご質問の第4点は、農業対策についてであります。

まず、作物被害の救済についてであります。和梨の霜害等による被害につきましては、市では生産者や関係団体とともに7月23日に県に対して栽培管理の技術指導や農薬など生産費への支援、県単独による低利の経営資金の創設について要望したところであります。また、霜害などの自然災害により損害が発生した場合には、共済制度により一定の割合で補償されることになっております。

また、葉たばこについては、日本たばこ産業株式会社による災害援助金制度があると同っております。

次に、市単独の農業振興資金についてであります。この資金は担い手の確保育成や経営の複合化に伴う農業施設整備などに利用されるものであります。また、本年8月末現在の貸し付け状況であります。貸付件数7件、貸付額は915万円となっております。事業としては葉たばこ乾燥施設や花卉の新品種、野菜施設等の導入などに貸し付けしておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（吉田清孝君） 再質問ありませんか。10番

○10番（安田健次郎君） 制度についてご説明の答弁があったわけですが、確かに区分されていますし、一定以上の払い戻しもわかります。なぜ現実にご利用者が減っ

てくるかということなんです。一定のそういう弱者というか低所得者層については、食費も居住費も一定の補てんはあるところもありますけれども、それでもなおかつ現実には、このサービスがしにくくなっているという、これはやっぱりまだまだ不十分だということを数字があらわしていると思うんです。ですから、市長がどんなにそういうふうにやっていますよと言っても、保険制度そのものに矛盾があるわけですから、なかなか思うように任せないというのが実態だと思うんです。しかも市で運営している制度でありますから、そこら辺はもっと現実にどうなのか、いや、援護していますよと、こういう段階でこういう人にはしていますよと言いながらも、現実にそれに漏れている方々が相当いるという実態は認識していただきたいと思います。

それから、認定の問題、これも去年も一昨年もそういうお答えなんですよ、部長も当局も。でもさっき質問の中で、厚生省がそんなに心配なくやったって、ものすごい批判があって緩和策をとったでしょう。でもまた現実にやっぱり圧力かけて、一定のその介護度2は何パーセントぐらい、介護度3についてはどの程度までと数値をあらわして指導しているわけですよ、厚生省が。だからその枠内でやって、認定がものすごく厳格にやっていると言った。でも私が質問しているのが全くうそつきになるわけでしょう、そうなる。要支援2の人がゼロになっているという例がいっぱいあるんです。まさかここで名前を挙げて、どこの施設で何人とか、この人がこうなったって話にはならないわけだけれども、要介護3のものが1になったりしている例があって、事業所も利用者も何でかなという話になっているのが実態なんです。あの、市長、本当に調べて、現場から聞いて、そういう答え、答弁書を書いているのかどうかわからないけれども、私は事実聞いて、そういう方々が結構いるわけだから、私の周りにもいるんです。親戚にもいるんです。今度はサービス、今まで7回受けたものを3回より受けられなくなった。今度は行けなくなっちゃった方がいるわけですから、何でかなと。いわゆる程度の高い審査をしているということになると、じゃあ逆に言えば、今までの審査が弱かったと。今度、硬く厳しくやったから2のものが1になったり、要支援の2のものがゼロになったりするということなのかどうか、これやっぱり実態を私は本当に細部に皆さんが実態把握しているのかどうか気になります。部長はじめ。事業所とか、そこに携わっている人の声を私は事実として質問しているつもりなんですから、本当に程度

の高い審査をしている認定だとすれば、こういうことが起きないんです。私は起きているから質問するんであって、この点についてはもう一回市長さんも、本当に厳格なお医者さんとも相談したり、いろんな程度の高い審査をしているから間違いのない言い切れば、それはそれでそういう部分は確かにあるからそうなんだけれども、でも漏れている方がいるということは事実です。

待機者の問題は、これも結構まだ156名、一生懸命やっているのは十分わかります。今度、脇本の方にも施設ができたようで、これは期待をするわけけれども、私は確かミニ特養とか何かということでことし何件かの申請があったので、そういう部分があって一定の解決に、減少対策になるのかなと思って質問したんだけど、いわゆるデイをやめてミニ特養をやったはずの申請が結構春先にあったはずなんだけれども、この点については何もきょう触れなかったんですけれども、対象としては居宅サービスの充実と脇本に2つの問題でゆだねるようなご答弁ですけれども、居宅サービスといえども、なかなか行き届いていない、いわゆるみずから今までみたいに出かけていくサービスじゃないから、本人の申請がないと行けないわけだから、幾ら居宅サービスといえども。ですから、どうしても鈍るんです。実際にサービスを受けたくとも、受ける実態というのは少なくなっているのが現実です。今までみたいにヘルパーさんとか保健師とかがいっぱいいて、こちらから出かけて指導したり、どうですかという訪問をしていないわけだから、減っているということです。

それと脇本の施設、64名と言ったっけ、65名と言ったか、これができれば、すべからく全部男鹿市の市民というわけにいかなくても、一定の対応にはなると思うんだけど、これもやっぱり住みやすい、暮らしやすいという考え方からすると、やっぱりこの老老介護の実態というのはひどいもんですよ。たまたま事件として男鹿市はあまりあらわれないけれども、数もないわけだけれども、やっぱりこの待機者を抱えている実態というのは目に余るんですから、やっぱり何とかして救ってやるという意味で、もっとう、許認可は国の関係だけれども、私はミニ特養結構出たと思ったから質問したんだけど、そういう点では相当解消になるのかなと思ったら、それほどでもないようなので、この点についてはもっと鋭いというか強いというか、待機者解消というのは望むべきでないかと思ってもう一回質問させていただきます。

居宅サービスは要請に応じて巡回しているという話で、それはそうです。これは仕

事ですから、申請があれば、その時間に応じて利用料を払ってサービスを受けるわけだけども、しかし、居宅サービスと言えども現実にはやっぱりサービスを受けにくくなっていると。炊事とかお金の管理とかで、ものすごく矛盾があるんです。なかなかお金の、年金の少ない人は利用しにくくなっています。通り一遍の居宅サービス支援だったらできますけれども、今のいろんな職種、いろんな仕事があるわけだけども、そういう点ではまだまだ居宅サービスの充実度、私は不足していると思っています。市長は、いや、全部行き届いてやっているという答弁はしなかったけれども、必要に応じてというか要請に応じてやっているという答弁ですけれども、実際にニーズにこたえているかどうか、この実態把握をもしかしたら部長さんに求めたいと思います。

それから、直接というか今、管理委託をしている調理サービスとかにおいても、社会福祉法人でやっている方々が、男鹿市の場合の特徴として、臨時職員に対する低賃金というのは結構目に余るわけだけども、いわゆるここでもデイサービスの方々の臨時職員、一時金を支給したという答えです。去年は3パーセントぐらいは、全体のサービスに携わる方々の給料を引き上げるということで国から出たわけだけども、実態はそういうお金の使い方をしていない事業所がほとんどです、男鹿市では。私全部回ったわけじゃないんだけど、3パーセント上がっていません。大体月1万5千円上がる平均なんだけども、それにもなっていない。聞いてみなさい。介護保険の職員をしている方々に聞いたら、月1万5千円上がりましたかと聞いたら、ほとんど上がっていません。確かに臨時職員に対して一時金やったって、これ、出さないよりはいいわけだけども、でも依然としてやっぱりこころ辺に対するこのサービス、行き届いたサービスをやる意味では、この待遇というか、そのかかわる職員の改善策については、やっぱり行政指導、仮に直接管理委託していると行政指導はできるわけだけども、していなくても、一定のやっぱりそういうことに対する行政指導的なことは私はやるべきだと思いますけれども、その点についてももう一回突っ込んだ質問をさせていただきたいと思います。

あと、確かに国・県については市長さん始め一生懸命頑張っていることについては、これは引き続き、いつでもどこでもこういう要請をしていかないと、なかなか自治体そのものが困難に陥るわけですから、それはお願いしておきます。

生活保護基準、これちょっと私が福祉事務所へ行って聞いた数字とか職員の方々に聞いた数字とちょっと違いがあって、435世帯までいっているようですけれども、これ全県のトータルがここにあるんだけれども、私が聞くのとそんなにしょっちゅう受給世帯数というのは変わるのかどうか気になるんだけれども、ここに平成17年から21年、全県のトータル全部出てますけれども、平成21年は395なっていたりしているんだけれども、これ逆に言えば今の数字の方が高いわけだけれども、こうやってこの前聞いたとき、俺、協議会だと思ったんだけれども500世帯ぐらいあるって聞いたようだけれども、435世帯と、これ私の聞き方が間違っただけか。601人ということです。それにしても、その数字はいいです。減ることについてはいいことです。実態がそうであればそれは歓迎します。ただ、県内で3番目に高い率だと。いかに低所得者層が大きい数かと。生活保護、生活に困難をしている方々が多いかという点では、大変な状態だと思います。そういう点では、3Kも含めて、住みよい男鹿市のために、やっぱりこの職場とか景気とか、いわゆる税金の多く入るような、その施策展開を求められているというようなあらわれだと思います。せめて真ん中ほどであればいいんだけれども、やっぱり3番目程度の受給者だとすれば、やっぱり住みにくい部分が当てはまる。しかもパーミルでいくと18.2ということです。この点については、やっぱりこれを引き下げるといって、さっき言ったように悪者扱いとか、不正受給扱いだとか、なまけもの扱いとかでやっちゃうと困るわけで、そこはないですよ。ないとは思うんだけれども、さっき言った困難な言葉を言う方々の中には、やっぱり結構エキサイティングをすると、お互い人間だからいろんなことがあるわけだけれども、そこら辺についてはケースワーカーの充足率には達しているという答えだけれども、私この間聞いたら5人ということであったから、500世帯だとすれば80人で単純に割っちゃったんだけれども、算術は確かに240人以下は30人と、それプラスと、だから601人だと470世帯間に合うわけだから、まだ余裕があると。じゃあ、十分行き届いた就職活動だとか、いろんなお世話活動ができるはずなんだけれども、なぜまだ我々のところへそんな不平不満の問題が出てくるかというのが気になるんです。確かに全部行き届かないというところもあるわけだけれども。本当にこの今の数値で見ると、470世帯を可能なんだとすれば、きちっとやっている、そんなに不平不満が出るわけない。601人だから。だから、なぜこうした受給者、



希望者とか、そういう方々が不平不満が出るかという点では私は不足だと思って、聞いたんですよ、福祉事務所へ聞いたら5人ほどいるといった。事務も兼務なんですね。専門のケースワーカーではないんです。事務を含めて5人という言い方しておったから、じゃあ大変だなとは思っただけけれども、もっと大変だと思ったら、これだと十分楽だように聞こえたんだけど、そういう数値ではないと思います。完全にケースワーカーの任務をきちっとやれるという状態では、まだ、事務を外せば、ないと思うわけだけれども、この点についてももう一回お答えをお願いしたいと思います。

それから、受け付けの問題、ちょっとじゃあ数字聞きます。どの程度の電話数があって、どの程度出かけて対応したかどうか、これ実態つかめていたらお知らせ願いたいと思います。

それから健診率も数値間違えました。この間の協議会では、課長が10パーセント台だということで、そんな健診の受診率あったらということで私協議会で発言しましたよね。これやっぱり取り上げて議論しなきゃならないということで、きょう、質問として取り上げたけれども、20パーセント台だとしても、これじゃあ健診率を十分、健康行政をちゃんとやっているという数値にはほど遠いと思います。50パーセントぐらいだったら、まだ半分いってますよと言えるよ。このぐらい大枚な職員を使って啓蒙して、まだ20パーセント台の健診率そのものがおかしいでしょう。私10パーセントの数字違ったとしても、そうじゃないですか、市長さん。やっぱり20パーセントの健診率というのは、本当に健康を持つ人が2割ですよ。これじゃあちょっと私は情けないと思いますので、これはやっぱりもう少しメスを入れる必要があると思いますけれども、いかがでしょうか。

あと、がんとかそういう点については、意識が高まって受診率が高まっているようで結構だと思います。こういう点は、やっぱりうんと伸ばすべきだと思いますけれども。

あと、ちょっと気になったのは乳幼児の健診率99パーセントか98パーセントの数字ですけれども、それは実際そうだと思います。でも、子供というのは、乳幼児というのは、10年も昔と違うわけだから、一人、二人の子供、めんこいから連れて行くんです。行くんだけど大変ですよという声はあります。でも、今、ものが整っているから保健センターに来れば良いということであれば、私これ以上質問しないんだけど、いずれにしてもやっぱり声はあります。特に若美とか北浦の方では、何

であそこまで行かなきゃならないのかなと、子供はかわいいから連れて行くけれどもという声があります。この点については答弁はいりませんけれども、98も99も行っているとすれば、それはお母さん方の誠意はむだにはしたくない。ただ、声としては遠くて困るというのがあります。ただ、全体に合併弊害として、こういう問題は結構あるんです。申請事業、全部船川まで来なきゃならないと、この不平不満は地方にあるということだけのご認識いただきたいと思います。

次、農業問題で、和梨も幸水はこの間聞いたら、大分心配したんだけど粒が大きくなって、全国的に価格も高いんで、そんなに春先ほど不安はないようだと言っておろしたような話が2人の農家から聞きました。中石行って聞いてきたんだけど、そういう点では、やや安堵なのかなと。春先心配したのは、さっき市長は保険に加入しているから補てんされますよと。果樹共済というのは非常に掛け金が高いんですよ。うちの方のブドウもそうだけれども、高くて入らない方が結構いるわけです。これもし被害になったら、入った人と入らない人との差があって、けんか腰かなというふうに関心していたんだけど、どうも幸水については粒が大きくて、幾らか全国的な価格が下がらないので、ややそんなに心配しなくてもいいのかなという感触です。実際、あさってから収穫するそうですけども。そういう点ではいいんだけど、要は、こういう災害、被害があったとき、さっき県の経営資金の要望をしたと、県に。これは非常にありがたいことだと思います。何とかこれは、和梨だけじゃなくて、葉たばことか、もし稲の場合、出た場合、振興資金では太刀打ちできない数になります、額になりますから、もしも質問というのはあまり結構だわけじゃないのはわかるんだけど、予測として異状事態だと思います。この点について県の経営資金とか、過去にあったいろんな資金あったわけだけれども、いずれこういう資金をやっぱり援助するという手だては、今から検討しておく必要があると重ねて申し上げておきたいと思っています。

あと、振興資金、これの活用を答えなかったんだけど、資金の上積みとか、もっと法人だけじゃなくて個人にも、やっぱり行き届いた振興資金を貸し付けの枠は、そう狭めないで、なくなっちゃったらこれは検討しなきゃいけないんだけど、あるうちはもう少し回転を高めて利用していただけるようにした方が、私は喜ばれると思うんだけど、その点について質問しておきたいと思っています。

以上です。

○議長（吉田清孝君） 答弁を求めます。戸部市民福祉部長

【市民福祉部長 戸部秀悦君 登壇】

○市民福祉部長（戸部秀悦君） 安田議員の質問にお答え申し上げます。

まず、利用者の減少している状況ということで、利用しにくい状況になっているのではないかと、この介護保険制度は保険料9割、あと残り1割が自己負担と、こういう原則になってございまして、先ほど低所得者への支援については、施設入所については、その施設居住費とか食費の分については一部介護保険でまた新たな負担をしておりますけれども、いずれ市長が先ほど国への要望と、こう重ねておりますけれども、これは国費の負担増を凶らなとなかなかできないのではないかと。そういうことで、議員ご承知のとおりすべて給付費を賄っていくとすれば、利用料にはね返ると、こういうようなこともございまして、なかなかそういう負担増にできない現状でございます。

それから、認定基準の件でございましてけれども、21年度と今年度の比較、4月現在でございましてけれども、全体で要支援から要介護5までの方が28名ふえてございます。要支援についてはまず40名ほど増加してございましてけれども、全体の中のこの介護審査会で、より審査した結果だと思っております。

それから、居宅サービスのことでございましてけれども、確かにお年寄りがお年寄りを介護すると、こういう実態は聞いてございます。安田議員もご承知のとおりでございますけれども、ショートステイが6月に施設30床の施設が開設してございましてけれども、この後、9月にも1施設、この後10月と来年の1月に、もう2施設ほど開所、開設する予定となっております。在宅介護の方につきましては、このショートステイを活用しながら充実を図っていただきたいと。

地域密着型については、市長が答弁したとおりでございます。さらに、デイサービス、船越についても開設してございまして、これらの施設を活用しながら在宅介護の充実に向けてまいりたいと思っております。

それから、福祉ニーズに対応しているのかと、こういうご質問でございましてけれども、すべてには対応しきれない、そういうような実態はまずあります。できるものはやっていくと、そういうことでございます。

それから、介護報酬の3パーセントの実態でございますけれども、関与しているということで、市長が答弁したとおりでございますけれども、実態は市が指定管理している施設もでございますけれども、この実態を聞いたところでは、すべて3パーセント引き上げられたと、これは言いきれないわけですが、3パーセント程度の引き上げは認識されているという、その聞き取りの結果ではそういうお話を受けてございます。

それから、生活保護の件ですけれども、確かにケースワーカー5人、非常にいろんな申請、新たに申請してくるもので非常に時間がとられているケースがございますけれども、受付件数と、それから内容でございますけれども、8月末現在では電話相談等については64件、そのうち申請のあった方は39件、これらの方々が審査して保護の認定となるわけですが、いろいろなこの実態を調べますと、その申請の内容と違ったケースも見受けられると。例えば預貯金があったりと、そういうことが後で発覚する部分もございまして、これらの対応に非常に苦慮しているような実態でございます。

以上でございます。

○議長（吉田清孝君） 鈴木産業建設部長

【産業建設部長 鈴木剛君 登壇】

○産業建設部長（鈴木剛君） 私からは農業振興資金についてお答え申し上げます。

枠のこの拡大をできないかというふうなことなんです。農業振興資金につきましては、制度資金の補完をすることを目的に、効率的な運用に努めているところでございますが、この他産業とのバランス、あるいは財政事情等を勘案しながら、この後少し検討していければいいなと、こういうふう考えております。

それと、県の県単のこの低利のこれについてのこの経営資金の創設についてでございますが、機会あるごとに、できれば要望していければいいなと考えておりますので、ひとつそこら辺ひとつご理解願いたいと思います。

よろしくひとつお願いいたします。

○議長（吉田清孝君） 戸部市民福祉部長

【市民福祉部長 戸部秀悦君 登壇】

○市民福祉部長（戸部秀悦君） 答弁漏れがございました。

健診のことですけれども、確かに20パーセントそここの健診でございます。目標を50パーセント以上と、この後、一生懸命頑張っこの目標というか、なるだけ近づけるような努力をしてまいりたいと思います。

○議長（吉田清孝君） さらに質問ありませんか。10番

○10番（安田健次郎君） 逆に言います。健診率、やっぱり50パーセント以上を目標にするぐらいでないと、ちょっと気になりますね。これはやっぱり至上命題だというつもりで取り組む必要があると思います。その点については、きちっとやってもらいたいと思います。

やっ介護保険の実態も、部長は実態が行き届かないということは認めました。そのとおりなんです。一生懸命やってるんだけど、さっきの答えで。1割負担で利用すると、さっきも答えたんだけど、介護保険の矛盾というのは、サービスを行き届けば利用料がはね上がるからブレーキをかけるという働きがあると大変なんです。結局この制度というのは、国は何を考えたかという、これから高齢者支援もそうなんだけども、いろんな制度を組み合わせやっ高まると、その部分は全部利用者で負担するような仕組みにしちゃう。いわゆる1割ですよということになっちゃう。だから私が求めているのは、そこへやっちゃうと限りなく利用者負担が高まるといから、市の支援も必要なんですよというのが定理にある私の質問なんです。ですから、応益負担のこの1割負担というこの矛盾は、限りなく今度逆に3年に1回ずつと上がっていくんです。この繰り返しやっいくと。それではうまくないので、受診率を高めたり、もっと介護の世話にならない施策をやらなきゃいけないふうにしていかないと、限りなく介護保険の利用料というのは3年に1回どんどん限りなく上がっていくという仕組みになっていますから、ここの問題は抑えていただきたいと思っています。

あと時間ですからあれだけども、3パーセント程度、程度という言葉があるわけだけども、携わっている方々は、そんなに実感としては期待したほどは上がっていない。これも高めないと介護の、悪い意味での介護になっちゃうような、気になりますから、そこら辺をお願いしたいと思います。

あと農業問題、枠の拡大、これは強力な要望をしていかないと、県もなかなか資金を出し難きするものだから、相当トップクラスの要請などもして備えていく必要がある

ると思います。そうじゃないと来年の再生産に相当ダメージを受けると思いますので、この点を要望して質問を終わります。

以上です。

○議長（吉田清孝君） 10番安田健次郎君の質問を終結いたします。

次に、5番三浦利通君の発言を許します。5番

【5番 三浦利通君 登壇】

○5番（三浦利通君） 久しぶりに一般質問をさせていただきたいと思います。4番手、しかも午後というようなことで、それぞれ、特に当局、お疲れ気味だと思いますが、何とか丁寧なご答弁はいりません。率直なご答弁をひとつよろしくお願ひしたいと思っています。

国は民主党政権がちょうど去年の衆議院の解散総選挙、8月30日だったと思います。一年経過いたしました。総理も鳩山前総理から6月に菅総理にかわり、そして今、党の内部抗争、露骨な権力争いのあらわれが党主選挙としてお二方で戦っております。そうでなくても、このとおり大変暑いこの夏に、さらなるヒートアップをしております。

しかし、考えてみますと、盛り上がっているのは党の当事者関係とマスコミ、それに反応する国民の一部で、多くは先ほど言ったように暑さも加わってうんざりの、そういう反応、状況ではなかろうかと考えます。

先月にアメリカの景気後退等の影響で円高株安が急激に起こり、その対策が朝日新聞の記事においては、民主党の対応が不慣れでつけ込まれる。不慣れでと大見出しで一面に書かれて、まさに右往左往している間に、ますますこの経済面、市場は円買いに走るという状況が先日続きました。昨年からようやく大企業を中心に、幾らか景気がよくなったと言われておりましたが、もはや大企業は海外に逃げ出さなくては大変ということで、自動車、電気関連業界、物づくり企業が海外シフトに拍車をかけそうです。本日の魁新聞の一面に、スズキ自動車がインドに国内を上回る生産拠点を建設するという記事がありました。そうでなくてもご案内のように、このように私どもの地方は、雇用をはじめ不況にあり、自民党批判して政権交代したはずの民主党政権政党なのにと思いたくなります。衆議院が圧倒的な多数議席を誇り、先ほどの選挙で参議院は逆転されてはいつつも、民主党の意向で動く今、霞ヶ関各省庁は落ち着いて仕

事ができない、そして先ごろ官僚を中心に予算を組んだばかりなのにとの嘆きは、まさに国民不在の今の民主党です。どうか本来の国民生活優先の政治を早くやってもらわなくては、全くたまったものではないと考えます。いずれ菅現総理、小沢前幹事長、お二方の主張、テレビ・新聞から通して見ますと、考えられることは、どちらが勝っても党を二分し、新たな政権再編の動きが出てくることは必至、間違いない状況で、この後も動いていくのかなというような気がしております。しかし、そのことは、ますます諸外国から日本に対する信頼が薄れていくこととなります。ただ、考えてみますと、すべからくそれらを選択したのは私ども国民ですから、あまり声高に言えないところもあるのも事実です。

ことしの夏は今回の定例会でも市長の報告等々ありましたように、記録的な異常な暑さで、さまざまな影響が出てきております。その中で男鹿市においては、夏場、大きなイベントが開催されました。職員の皆様を始め、いろいろな場で協力した市民各位、関係者に、感謝と敬意を申し上げたいと思います。

市長報告にありましたようにロックコンサート、日本海メロンマラソン、そして花火と、それぞれのイベントの開催期日前に大雨に見舞われて、花火のように開催日をずらすなど、総じてことしの夏のイベントの開催というのは、開催運営に大変御苦労をしたイベントの夏だったと総括しております。ただ、その部分で言えば、今後の運営面においては、いろいろと勉強というか貴重な経験になった年でもあったのかなという気がしております。

本題に入りますけれども、4項目について順次質問をいたします。

1点目は、市長の市政運営についてですが、昨今のどこの市町村長も先ほどあったように、かつての右肩上がりの時代と違って、極めて厳しい行政環境の中で大変な御苦労を皆さんなさっておられるのかなと思います。ただ、そうは言っても選ばれた市長であり、そして大変期待されておる市長として、その責務は重大であり、最大限この厳しい環境の中で頑張っ、その責務を果たさなくてはならないその使命もまたしかりだと思ひます。

渡部市長もスタートして、おおむね1年半を経過しようとしております。市政運営における基本的な姿勢、手法で、スタート時点で述べられている主な事柄がありました。男鹿の応援団の育成、横軸の連携、チーム男鹿、そして、男鹿にあるものを生か

す施策・手法、そしてスピード感を持って、さらには、まずは実績を残して、これらの理念、手法というのは、常日ごろ市長が具体のものを申し上げる際に使っております。この5点について、この約1年半の総括を勝手に私自身で評価、採点させていただきました。それぞれ100点満点で点数を申し上げさせていただきますけれども、後ほど市長の方から反論、ご意見はありましたらお聞かせください。

まず1点目の男鹿の応援団の育成ですが、動きはありますけれども実績はまだまだなのかなということで50点をつけさせていただきました。

横軸の連携、チーム男鹿、この部分ですけれども、確かに渡部市長の指揮面で、ある面では特には厳しく、ある面では具体的な言い回しで職員、あるいは市民にさまざま申し上げておりますけれども、特に職員にはまだまだ理解、浸透がなされておられない状況があるのかなと。一部不協和音もちょっと聞かされます。ということで、この部分については40点をつけさせていただきました。

次に、男鹿にあるものを生かす施策・手法についてですが、確かに先ほどもあったようにさまざまな動きが出てきて、従来と比較すると、この部分では大変活気があるというか変わってきました。ただし、実績的にはまだまだ道半ばかなというようなことで60点をつけさせていただきました。

次に、スピード感を持って、この部分ですが、1年目にスポーツ施設の無料化、さらには先ほど議会においても病院会計の決算が承認されましたけれども、前の病院の経営状況からすると大変好転しております。さらには子育て応援米や、午前中にもご議論がありました若者向けの住宅建設等々、大変話題性のあるそういう施策の展開、提供をしている等々、そういう部分では非常に迅速性がある、わかりやすいというようなことで、この部分は70点をつけさせていただきました。

最後に、まずは実績を残したいと、しょっちゅう申し上げます。議会の方からは、特産物の育成、とりあえずそういうものを売る店が必要だ、大事でないかというような、いやいやその前に何を売るか、物がまだまだ育成しておらない、そういう面では具体的な実績の必要性、その部分というのは、市長がこだわっている部分ですけれども、確かに財政面における財調の基金造成などそういう部分では、さすが会社の社長、トップを務めただけあって、安定感はありますけれども、しかしながら反面また市民に対するリップサービスというか、選挙をやる人ですから、そういう部分が



私から言わせると、ちょっと物足りないのかなと。短期間に先ほどあったように、こういう環境の中で、まず実績を残すというのは難しい、まだまだだから時間がかかるのかなと、そういう点も考慮して60点をつけさせてもらいました。

合計この5項目280点、平均点数で56点です。56点が高いのか低いのか、これはそれぞれの、議員の皆さんもみんなおりますけれども、議員の評価、さらには市長自身の評価、それぞれあろうかと思いますが、私はこの部分についての評価は大変失礼に当たるとお思いますので、あえて申し上げます。そんなことで今日までの市長としてのみずからの市政運営の総括について、市長はどのような思いを持ち合わせているのか、自己評価、そういう中でさらなる課題、反省も含めて率直に考え方をお聞かせください。

また、みずからの公約実現面で、現状、市に置かれたさまざまな環境の中で、選挙時点の公約の修正なり、新たに環境変化において強力に押し進めるべき考え方、具体が持ち合わせでありましたらお聞かせください。

2点目については、過疎対策についてでございますけれども、残念ながら依然として男鹿市も人口減少、先ほど安田議員からもあったように、高齢化がどんどん進んでいる中で、将来的にどのようにして男鹿に住む市民が生活しやすい地域社会を構築すべきなのか、今、緊急、必至な課題となってきました。

先ごろ市の広報に市の人口が3万3千人を割りました。7月31日現在で3万2千958人です。合併時点からすると、おおむね2千700人ぐらい減っております。単純に1年間で450人のペースで減少しております。このままのペースでいくと、10年後には市の人口は2万8千人を割る可能性があります。そして、高齢化人口は残念ながらこのままでいくと、10年を経ないで4割台になるのかなというような気がします。

過疎に対する基本的な認識についてお伺いをいたします。

先ほどあったように、今後10年後、20年後の市の人口、年齢構成、地域の変貌についてのシミュレーション、どう具体予想をしているのかお聞かせをください。

次に、地域自治組織の将来的見直しについてでございますけれども、従来地域、町内会等の自治組織が、人材や予算の不足等により、今後その活動、組織維持が機能しなくなる可能性が出てくるのではないかと思います。この部分で将来的に先ほど

あったような過疎地の課題等そういう状況の中で、機能できる自治組織の見直しというものは、どういうふうにして考えておられるのかお聞かせください。特に昨今あったように、行財政改革、片方ではどんどんスリム化していくと。その中には自治組織、町内会等に対する支援の部分も、ある意味では対象になっております。しかしながら、その地域をカバーしたり自主的に活動をしていく役割がどんどん出てくる中で、現状のままで果たしてよいのかというと、そうではない部分があるのではないかと。その面で、特に人材の育成、確保策、さらには今言ったような予算的な行政支援のあり方、地域をどのようにして維持してもらいたいのか、そのためにどういう予算的な支援を拡大していこうとしているのか、具体的なお考えがありましたらお聞かせください。

次に、過疎の面の地域自然環境の将来的な良好な維持、具体策についてお伺いしますけれども、地域自然環境が良好で国定公園として男鹿は認められ、今日までさまざまな面で観光をはじめほかの面でもアピールしておりますけれども、その自然環境が松枯れに始まり、男鹿の海岸や片方の八郎湖の汚染も、さらには農地も耕作放棄地の拡大、農地の中でも畑地についても最近耕作されない荒廃地が目立ってきております。これらの現状を踏まえて、将来的に男鹿の自然環境を良好に維持していく手法、具体策は、いかにお持ちなのかお聞かせください。

3番目、市経済の活性化についてお伺いをいたします。

県の統計資料によりますと、直近の平成19年の県民の経済指標においては、一人当たりの市町村民所得の比較では、男鹿市は平成19年には180万4千円で県内18位、市としては13市の中で12位、尻から2番目の、先ほど安田議員からもありましたように、残念ながら低い水準になっております。このような現状の市民所得レベルをどう分析し、どうとらえているのか、また、市長自身が将来目標として、こういう所得水準、具体の数字をどういうふうにしていこう、具体的なみずからの目標なり、そのための手法等どういうふうにして考えているのかお聞かせください。

それから、農林漁業、観光の地域地場産業の活性化と雇用問題についてでございますけれども、それぞれの活性化策、新たな施策推進も含めて、経済の活性化という面でどう展開しようとしているのかお聞かせください。特に農業面では合併前、これは旧男鹿、旧若美もそうであったかと思っておりますけれども、私の記憶によれば、平成5年ごろが農業販売額、農家所得のピークでした。旧若美で言えば、たばこ、畑作部門を

含めて一部畜産も入って、おおむね45億円ぐらいの販売額がありました。おそらく若美地区だけでその数字を比較すると、現状は4割減ぐらいの金額が減っているのかなというような気がしています。確かに先ほどあったように米の価格ダウンや畑作物の栽培に取り組む農家数も減少しておる、さらには価格がなかなか高い価格が出てこない、見込めない、一方では、高齢化によって農家数も減っている、こういうもろもろの状況が出てきておりますが、こういうもろもろの状況というのは、さらなる先ほど言ったような過疎が進んできた場合に、一層深刻な状況になることは明確です。そうすれば、過疎を可能な限り経済面で一定の維持をする、改善していくとなれば、どう、こういう農林漁業、観光なりというものをとらえてやっていこうとしておられるのか、それなりの整理をしながらやっておられるかと思しますので、その辺についてお伺いをいたしたいと思います。

それから、先ほど市長がそれぞれの横軸の連携、さらには農業や商業、工業、観光の連携による活性化をスタート時点から打ち出しております。しかしながら、どうも私ども見ていますと、それぞれはいろんな関係機関が頑張っております。やっております。しかしながら、どうもそういう連携となると、いまいちそこまで達していない部分があるのかなという気がしております。そういう部分の連携をやっぱりきちっと結んで、それなりの効果を出させるというのが、やっぱり役所の役割が大なのかなというような、その部分で役所がそれぞれのそういう分野における関係機関に、どうコントロール策を講じてやっておられるのかお聞かせください。

雇用面についてお尋ねいたしますけれども、最近の動きとして、数少ないながらも農業の後継者は少しずつ定着が見られるというような、そういう統計上の数字も出ております。しかし、漁業面とか林業というのは、なかなかもうああいう状況の中で後継者というのは見当たらないようなこともあります。やっぱり厳しい課題、世の中を変えていくのは、数少なくても若い人たちがいろんな面でこの後、新たな行動をしたり、新たな活動をしたりして、みずからの経営も高めたり、地域にいろんな影響を与えていくのかなと、そういう観点でとらえると、明治政府は、今、竜馬もテレビでやっていますが、若い人をきちっとやっぱり育てていく、育成していく、支援していく、その部分では従来からすると、どっかのJAも農協青年部も、ほとんどお金も出さないし口も出さない、組織の存在もなくなったような状況です。我々が若いころやっ

てきた青年会ももちろんなくなっただし、農近ゼミもそうだし、そういう同じような職種の組織も何もない。誰もそれに何とかしようという動きがないような状況の中で、これでは先ほど言ったような若い人たちがこの後男鹿市を変えていく、地域をよくしていく、その部分で、なかなか頑張っても限界があるのかなと、そういう部分で、何とか市が若い人たち、若い者を育成支援をしていくという、その動きがこの後大事なのかなという気がしておりますけれども、その部分でどういう考え方をお持ち合わせなのか、具体支援、育成策がありましたらお聞かせください。

4点目、滝ノ頭水源の有効活用策についてお伺いをいたします。

盆過ぎに大潟村長から男鹿市渡部市長の方に、滝ノ頭用水の供給に関する要望書が出されているようですが、私もたまたま平成17年6月にこのことについては佐藤一誠市長と、若干この場でやりとりをさせてもらっております。大潟村への供給、仮にするとの前提でとらえた場合、水量の見通しというのはどういうふうな状況になっておるものかお聞かせください。

貯水池の整備では、ほかにこの後、根木の浄水場の整備等の計画もあるようですが、こういう取水施設の整備によって、可能な限り水量面を確保していく、そういう具体策というのはどこまで進んでいるのか、あわせてお伺いします。

大潟村へ仮にさまざまな条件がクリアできて供給した場合、この後先ほどあったように男鹿市の人口減イコール上水道の利用量、収入というようなものは限りなくダウンしていく中で、そういった面の企業会計面では好転するというような、そういうメリットはあるわけですが、そういうもろもろの具体の検討課題というのはどういうふうにして整理されておられるのかも、あわせてお伺いをします。

関連して、ご案内のように滝ノ頭の水源地からあそこを下がってきて、百川地区、さらには樽沢地区入口の一部に、渡部土地改良区のかつての滝ノ頭を開拓した渡部斧松翁のその時代から、あの用水路については権限を持って管理をしているわけですが、誰もが男鹿市から百川のあの川の側、それから樽沢の一部、あそこを通過して何も変わらないのが、あそこが男鹿市の中で一番何も、何十年も40年も何も変わっていないかという気がしています。そろそろそういう、確かに合併前というのは権利の問題、行政区が若美、男鹿市で違っていた等々歴史的な背景も重なり合って、あそここの整備というのはできなかった、課題として残っているというそういう経緯はわかり

ますけれども、今現時点では、ああいう状況というのは、速やかに解決して整備をしていかなければいけない課題なのかなという気がしておりますけれども、その辺のこの後の具体的な整備の計画等がありましたらお聞かせください。

以上です。

○議長（吉田清孝君） 答弁を求めます。渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 三浦議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、私の市政運営についてであります。

まず、市政運営の総括に対する思いと自己評価についてであります。

今、三浦議員から5項目についての評価がございました。男鹿の応援団、横軸連携、チーム男鹿、男鹿にあるものを生かす、スピード感、実績を残す、いずれも関連いたしますが、私は健全な自治体運営が財源確保のためにも第一であると考えております。

財政指標で申し上げますと、平成21年度の経常収支比率は90.2パーセントで、前年と比べて4.2ポイント、財政の健全化判断比率であります実質公債費比率は14.7パーセントで0.3ポイント、将来負担比率は158.7パーセントで9.9ポイント、前年よりそれぞれ改善しました。また、男鹿みなと市民病院事業会計では、市民の皆様のご理解、ご支援などにより、不良債務を前年度より約1千258万円減らしております。これは経営健全化計画よりも約7千304万円減らしたことになり、経営状態は好転しております。今後も関係各位のお力添えをいただきながら、将来のためにも財政基盤の確立に向け、努力してまいります。

次に、本市の抱える最も重要な課題は、人口の減少であります。特に本市の総人口に対する14歳以下の年少人口の割合が9.1パーセントで、県内13市の中で最も低いということから、子育て支援と定住対策を強力に推進してまいりたいと存じます。

また、今後の新たな課題として、現在実施している小中学校の耐震診断の結果により、早期の対応が必要になってまいります。小中学校の耐震化を進めるため、統合も含めた検討をしなければならないと考えております。

ご質問の第2点は、過疎対策についてであります。

まず、過疎の認識についてであります。

国立社会保障・人口問題研究所が2008年12月に推計した日本の市区町村別将

来推計人口によりますと、男鹿市の人口は2020年には2万7千984人、2030年には2万2千877人になるとされています。年齢構成では、2020年の65歳以上の人口が1万2千96人で高齢化率は43.2パーセント、2030年には65歳以上の人口が1万844人で高齢化率が47.4パーセントに達する推計となっております。住民基本台帳の過去5年間の状況を地域別に減少率で見ると、北浦がマイナス13.9パーセント、戸賀がマイナス13.7パーセント、男鹿中がマイナス13.2パーセント、椿がマイナス12.8パーセント、五里合がマイナス12.5パーセント、船川がマイナス10.4パーセント、若美がマイナス9.0パーセント、脇本がマイナス7.5パーセント、船越がほぼ横ばいのプラス0.9パーセントであり、大変厳しい状況と受けとめております。

次に、地域自治組織の将来的見直しについてであります。

地域自治組織は、担い手の確保という問題を抱えております。特に消防団は生活の安全や安心に関する問題であります。このため、市では男鹿市消防団協力事業所表示制度を導入したところであり、団員の確保が図られることを期待しているところであります。

地域における人材の育成のためにも、まずは地域に人が定着するよう、地場産業の振興と住みよい環境づくりに努めてまいります。市としては、各地域が個別の問題を抱えていることから、男鹿市の実情や時代に合わせた形で、地域と市が役割分担する仕組みを構築し、それぞれが効率的に運営が図られるよう努めてまいります。

また、農地についても耕作放棄地が拡大していることを危惧しているところであります。市内には花卉や施設野菜、大規模な大豆栽培などに意欲的に取り組んでいる若い後継者や新規就農者もおり、先般市ではJAとともに、この方々と意見交換を行ったところであります。

今後は、こうした農業者が安定した農業経営を確立できるよう支援し、農地の有効活用につなげてまいりたいと考えております。

次に、自然環境の維持管理についてであります。

これまでも毎年4月に実施している全市一斉清掃及び八郎湖クリーンアップなどにより、自然環境の維持管理に努めてまいりました。

今後につきましても環境基本条例に基づき、より一層市民の環境に対する意識の高

揚を図り、森林の間伐や植林など、森林整備を積極的に実施し、大切な男鹿の自然環境の維持に取り組んでまいりたいと存じます。

ご質問の第3点は、市経済の活性化についてであります。

まず、市の農産物の販売額につきましては、JA秋田みなみの販売額に、秋田県たばこ耕作組合からの聞き取りによる葉たばこの販売額を加えた数字では、平成12年度で約49億6千万円、平成21年度では約40億1千万円であり、2割ほどの減少となっております。また、農家戸数においても秋田県農林水産統計の数値によりますと、平成12年度の1,935戸から平成21年度では300戸ほど減少しております。

こうした状況の中、市では儲かる農業の実現を目指し、担い手の確保・育成や規模拡大、新規作物の導入などへ支援してまいるとともに、男鹿産農産物の積極的な販売促進に努め、農家所得の向上を図ってまいります。

次に、観光についてであります。

宿泊客数は、男鹿水族館の完成や秋田わか杉国体が開催された年は増加していますが、平成21年は平成20年と比較して、ほぼ横ばいの約20万2千人、観光消費額は約1億円減の73億7千400万円と減少傾向が続いております。

次に、市民所得についてであります。

今、三浦議員からもお話がございましたとおり、ことし3月に秋田県が発行した市町村民経済計算年報によりますと、平成19年度における一人当たりの分配所得は、県平均は248万3千円ですが、本市は180万4千円で、県内13市の中では12番目、25市町村の中では18番目となっております。また、市内総生産の実数を産業別で見ますと、平成19年度を基準に過去10年間の平均との比較で、最も減少しているのは建設業の42億5千200万円で、マイナス37.0パーセントであります。農業は6億2千300万円の減少で、マイナス18.6パーセントとなっております。

このことから、地元消費、イベントの地元開催などにより、市内総生産の底上げを図ってまいります。

先ほどのご質問で、いわゆる市の市民の所得についての具体的な目標ということですが、先ほどもお話しましたとおり、県内13市の中で12番目という大変低

い位置にございます。いろいろな景気対策を実施してまいりるためにも財源が必要であります。まずは財源確保に向け、地元をキーワードに、一步一步数字を積み上げ、順位を上げてまいりたいと考えております。

次に、農林漁業、観光の地場産業の活性化や農商工、観光連携における課題についてであります。観光消費額をふやし経済波及効果を拡大させるためには、農業・商工業・観光業の連携が重要だと考えております。農林漁業生産者やJAなどの関係機関、団体が一体となった生産体制を構築するとともに、男鹿ならではの食材を活用した新たな料理の開発や、昔ながらの料理を観光客に提供する仕組みを構築し、観光誘客を図り、地域経済の活性化や雇用の場の創出につなげてまいりたいと存じます。

三浦議員から最初にご質問ございました横軸の連携ということでございますが、例えば先ほどお話ありました子育て応援米につきましては、子育て支援とともに男鹿の減農薬の米の、いわゆる農業振興の意味という意味の相乗効果を高めることがこれからも重要だと考えております。

ご質問の第4点は、滝ノ頭水源の有効活用についてであります。

まず、水量の状況については、男鹿・若美両地区とも滝ノ頭水源を主水源としており、男鹿地区では最大需要期には根木浄水場からも一部給水し、安定供給に努めております。また、市内整備課題については、水道事業で平成18年度から平成26年度までの施設整備計画に基づき、根木浄水場増補改良事業などを予定しております。

今後、より一層の安定供給を図るため、新たな水源の確保についても検討をしております。

大瀧村への供給については、水量の状況や送水管の布設、施設整備の収支見直しなどについて調査の上、議会の皆様と協議してまいります。

次に、百川、樽沢地区の用水路整備計画についてであります。

お尋ねの水路は、男鹿市渡部土地改良区が管理している水路であります。市でも現状を調査してまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（吉田清孝君） 再質問ありませんか。5番

○5番（三浦利通君） それぞれご答弁いただきましたけれども、所管にかかわることも大分ありますので、その部分では、この後、たまたま私も産業建設の委員長という立場もありますので、そちらの場でいろいろやりとり、具体の詰めをさせてもらいた



いと思います。

それ以外の関係でちょっともう二、三、再質問をさせていただきますが、市長、最近というか具体的には去年の12月、ことしの正月ころから、環境を相当前面に出して、市長がCO<sub>2</sub>の削減とか、そういう環境の意識を、ある面ではいろんな事業を展開する部分で兼ね合わせ持った事業展開をするという、そういう考え方が相当強く出されておりますけれども、あれっと私自身が感じたのは、市長の公約、マニフェストの中で、そこまでの示し方があったのかなというような気がしておりますが、具体的に市長が求めるそういうCO<sub>2</sub>の削減は、言葉ではわかりますけれども、どういうレベルまで、なぜ今男鹿市にとって環境対策、環境意識を盛り上げなければいけないのか、それがどう男鹿市の利益につながっていくのか、そういう部分がちょっと私も含めて市民サイドからはわかりづらいというか、その部分があるのかなという気がしておりますので、こういう機会にちょっと考えている一端をお聞かせください。

具体的な話をさせていただきますけれども、2月の柴灯まつりが市長のそういう考え方が相当反映された中で、ある面では従来からやってきた柴灯まつりのあの開催のやり方、手法と違ってあったというので、特に車の規制等がなされて大変混乱した経緯もありますけれども、私から言わせれば、先日の花火もそうですが、男鹿市にとって、そこまで環境を意識した事業展開をするべきなのかどうかというような、もうちょっとこういう対議会の場とか、いろんな、職員はもちろんです但对市民サイドと、一定の時間をかけて詰める必要があるんでないかと。なぜかといえば、そのことが、環境に対する具体的な手法、持っていく方が、市長が大号令を発してやると。肝心な事業を従来からやってきた、例えば柴灯まつりというのは、私から言わせれば、観光客をあの時期に呼んで、なるだけ来ていただいて、男鹿の冬の観光も楽しんでもらう、そのことがああいう温泉街とか商売をなさっている方への経済効果をもたらす。ある意味ではそれが前面に出して従来はやってきた、そういう目的を持った事業、まつりの性格でなかったのかなという気がしております。花火についても、たまたま先ほどあったように1週間開催日がずれた関係で、ちょっと前年から見れば見る方々が少なくなかった、それはしょうがなかったわけですがけれども、何か見る側、聞く側からすれば、司会もあまりにもしゃべりすぎというような感じもあるわけですがけれども、ごみの対応、それから花火大会もこうだというような、あまりにもちょっと叫びすぎる傾向が

なきにしもあらずかなと、これはある面ではちょっとあれですけども、そんなことで、市長が言わんとする先ほど言ったようなCO<sub>2</sub>環境対策、その部分がきちっとやっぱり市民から理解をされないと、今言ったようなさまざまな事業展開においてそういうものを反映させるとすれば、さらなるというか、また一定の期間は混乱すること明確でないかなというような気がしております。そういう部分で、ちょっと具体的な部分を含めて市長の考え方を整理をお聞かせください。

あと、市政運営の部分では、あとは特にはないです。

過疎の部分でお尋ねしますけれども、私ども振り返ってみますと、昭和の最後のころ、バブルの時代は、国民の8割方が中流意識を持って、老後は農村、田舎で暮らしたいというような、そういう言葉も結構出ておりました。多くは、そうありたいなと、ということはあの時代においては、それだけ経済面、所得の面では、比較的心配をしないで暮らせた、今からするといい時代であったのかなと。逆に農村というのは、それだけ受け皿として、都会に住む方々からすれば魅力のある、自然も豊かで、市長がいつも言う食べ物も新鮮な魚もあり、新鮮な野菜もある、人情味のある方々が地域住民もおるといような、そういう農村のいい面、メリットが、それなりに評価が出た時代であったのかなと。ところが、先ほどる私も話しましたけれども、どうも最近はそのようになってしまった。さらに将来は、先ほど市長も答えてあったように、そういう過疎が数字の面でもこのままでいくと、さらなる厳しい状況が出てくる、こういう過疎の面の課題が明確だとすれば、何としてそういうふうなことを少しずつでも改善をして、食いとめて、この男鹿市を持っていくのかというのは、私から言わせれば最大緊急の課題なのではないかというようなことで、具体的に市長あれですか、過疎課、過疎の今言ったようなさまざまな課題を、集中コントロールしてやっていく過疎課、そこまで新しい課をつくるというとちょっとさまざまな問題があるとすれば、少なくとも企画の中に過疎対策室とか、専門のそれなりの感覚のいい職員を二人、三人置いた中で集中的にやっていくとか、そういう組織のつくりかえとか、そういう部分もあってしかるべきでないかなと。現状のままでは、健康の問題は福祉の方がやればいい、農業の関係とか漁業の関係は農林水産課がやればいいというようなことでやっていくと、私は過疎のこういう先ほど言ったようなさらなる深刻な問題では、なかなか対処できない、限界があるのかなという気がしているので、その考え方をお

持ち合わせなのかどうか、お聞かせください。

もう一つは、先ころ若美地区の道村のJAのAコープがなくなりました。その前は野石のAコープが、3年ぐらいになるかな、閉めました。かつて昭和40年代というのは、あの時代、農協が集落の中にいっぱいお店があったにもかかわらず、そこに必要だということでJAがAコープを展開して、スタンドも前後してやって、今言ったようなことで経営上、間に合わなくなったということでどんどん閉めていった。その結果が、もうかつてあったお店ももうないわけですから、Aコープも閉めちゃって、お年寄り、車の運転のできない方は大変な状況です。幸い病院、近くの医院に、お医者さんに通う場合は、お迎えが来たら送ってくれたり、その部分は今のところはカバーされておりますが、そういった面では公共交通のあり方も、市が今のところ何とか頑張っておりますけれども、そういう部分というのは、JAをはっきり私は批判しておりますけれども、頼みのJAもできなくなったら市がやるわけにもいかないというようなことで、こういった部分も地域とやっぱり具体的な相談を兼ねながら、どっかのJAには相当強い指導のもとにやらせるとかということも必要なのかなと、何かの特産物の育成を相談しても、どっかのあそこはなかなかいい答えがはね返ってこないという状況もあります。それはそれでしょうがないわけですが、いずれにして私が言いたいことは、市が前面に立ってそういう課題を解決しなければ、容易ならざる状況になったのかなというような、そういったことも含めてもう一回です、市長のご認識をお伺いしますが、きのう、若美地区の体育祭に市長が見えられて開会式にごあいさついただきました。その中で、こういう地域のまとまりって言ったけ、活動って言ったけ、連帯が非常に大事であると。こういう活動が地域を活性化させる、元気にさせる、そういう意味のことをおっしゃったような記憶がありますけれども、そうだとすれば、それを一生懸命頑張っている先ほど言ったように地域の自治組織、町内会等を含めたそういう組織をきちっと従来以上にカバーしなければ、各予算的な配慮も含めてですが、何でもかんでも行財政改革だから一律に予算を削る、そうすればあなたが先ほど言ったように財政の健全化は生まれると思います。それは会社の手法はそうであっても、自治体というのはあなたが一番今難儀してわかっている、それでは具合の悪い部分があるのかなと。財調の積立基金、確かに必要です。しかしながら、それがいつの間にか主なったり目的なったりして、そこに住む市民が、この

とおりにさらに大きな状況、問題を抱えるならば、これはいかななものかなというようなことであろうかと思っておりますので、財政の規律、財政の部分であなたが先ほどあったように、すぐれた手腕を持っていることはみな評価をしているわけですので、こと片方の財政をきちっと意識しながらも、どう将来の地域をつくり上げていくまちづくりをするのかというようなことで、財政との兼ね合いの部分での考え方の整理をちょっとお聞かせください。

以上です。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 三浦議員のご質問にお答えいたします。

まず、環境問題でございますが、今回の議会で申し上げましたとおり、市では既に京都議定書に向けてのCO<sub>2</sub>削減の目標に向けて、今、動いているところでございます。環境というのは、もう既にそういう流れの中で、特に昨年12月から私が特別という意味ではありません。既に動いている内容を進めていきたいというものでございます。

そして、今回のいろんなイベントでその環境の問題を出しましたことは、せっかくの人の集まる機会でありますから、市のやっている取り組みを多くの方々にわかっていただきたいということだけではなくて、実際にいろんなイベントで、それを試行錯誤の中で進めていきたい。例えば今回は、ごみは意識的に分別していただきました。あるいは缶つぶし器とか、ペットボトルのキャップを外すとか、そういう細々したことをやりましたけれども、例えば、これまだ決定ではありませんが、来年であれば例えばごみは持ち帰るとか、そういうような同じことをやるのではなくて、環境問題に関してだけでも、いろんなことをやりながら、市民にその男鹿市がやっていることをああいう場でわかっていただきたいということでもあります。

そして、ご指摘の点は、例えば駐車場の料金だとかという問題だと思いますが、あるいはごみの問題についても、これはすべて大会運営の経費にもかかわってまいります。男鹿日本海花火は、毎年花火で予算を上げているということで、幅広く多くの方々からご協賛をいただかなければ今の運営ができない、企業協賛だけでは頼れない時期にきております。幅広く集めるというこれは、その中で特に公共交通機関を使って来

ていただければ環境にもいいと。普段なかなか公共交通機関が使われない場所、男鹿駅の活用が、男鹿線の活用ということも、これ大きな問題となっておりますので、そういうことを意識いたしました。そして、特に環境の面で、森の再生ということがよく言われますが、いわゆる地域社会のいわゆる源、男鹿で言えば海の再生にもつながるわけでありまして。海を見ながら森を見るということでありまして、森の再生をやることによって、いわゆるその海がきれいになれば食にもつながるし、それから災害の予防にもつながると、そういう面で環境という面から森も大きなポイントであります。環境がきれいになれば、それは私は観光にもつながる要素、いわゆる私が申しまして、一つやることがその環境だけじゃなくて観光にもつながるといふ、いわゆる魚一つにしても、あるいは海藻一つにしても、きれいなところで獲れたということだけでも大変な売り物になるはずでありますから、そういうのを繰り返してやってまいりたいということでありまして。

そして過疎対策、人口対策、これは先ほどの答弁で申しましたとおり、最大の課題であります。これは男鹿市だけではなく、日本、どの自治体も同じ問題を、人口減少という問題は抱えております。その場合、対策というのは、私は一つの政策でこれが賄えるものではありません。いろんな対策を組み合わせることによって、いわゆる人口定住対策につなげたい。今回ご提案してございます単独市営住宅も一つでありますし、また、先ほど来お話ありました、いわゆる定住のためには経済基盤が必要であります、そのために景気対策も必要であります。先ほど来、いわゆる財政指標の件を私が申しましたのは、それを目的にするつもりはありません。それを活用した景気対策をするためにも、一定の財政基盤は必要であるというふうに申し上げております。先ほどのAコープの閉店につきましても、要は地域の購買力をつけることがどうか、これはもう、いわゆる民間企業が判断するとなれば、採算が合うかどうかであります。そのためにはやはり地域にお金が回る仕組みが必要であります。町内会で申し上げれば、役割分担、どこまでが町内会がやるのか、あるいは場合によっては一部外部委託した方が安い部分があれば、その外部委託することによって、それがまた男鹿市の中でいわゆる経済効果を生むケースもある、いろんなケースを想定して、要は男鹿市の中でお金が回るシステム、地元で受け入れられてこそはじめて市外に打って出れるものであります。ぜひ地元をキーワードに政策を、いろんな政策を重ねながら、先ほど

来申しております結果を出すことによって多くの市民の方からご理解いただき、ご協力いただけるものだと思っております。

(「 聴取不能 」と言う者あり)

○議長(吉田清孝君) 渡部市長、具体的に。

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長(渡部幸男君) 今申しましたとおり、人口の対策というのは一番の課題であります。どの課でやるからできるというものではなくて、市全体の問題、いろんな政策を組み合わせる中で人口対策といいますか、一言で言えば過疎化対策になるんでございましょうが、要はいかに経済的な動き、お金の動きをつくることによって、それがいわゆる人口対策になるわけでありますから、男鹿市の今抱えているいろんな部、課の垣根を越えて、横軸連携などということではなくて、一体となって進めたい。特に今現在、どこの課であればこれが解決できるという問題ではあるとは思いません。例えば来年、船川築港100年ということで、庁内にプロジェクトチームを設立しました。その中でいろんな課の人間、いろんな立場の方から、いわゆる市の中でのそういうご意見をいただくと。同じような方法で人口対策についても取り組んでまいりたいと思っております。

○議長(吉田清孝君) さらに質問ありませんか。5番

○5番(三浦利通君) 時間もないようですので、先ほど市長が答えられた自治組織、町内会等の外部委託、具体的にどういうことをおっしゃっているのかよくわかりませんが、私からすると、今でも大変な状況の中でやっている部分が外部委託なんか、具体がわからない中でしゃべるのはあれですけども、そんな手法をとったら、地域というのはますます過疎が進んでいくし、すべて外部にやらしてもらえばいいんでないか、そういうふうな方向に動いていく可能性を持った考え方でないかなというように気がしております。

それからもう一つ言わせてもらおうと、男鹿駅にもう一回うんぬんというのは、それは既に今までも、従来からいろんな場で時間をかけてやってきたことがもう一回となれば、じゃあもう一回やるだけの、なるほどなという具体を早い時期に示してもらいたい、そういう部分に時間と手間暇をかけていくということは、何も物事がスピード感を持っていないし、実績も上がってこない一つの結果になりかねないんでないかな

というような懸念を持っているんです。まず、あと時間もないので以上で、この後具体についてはいろんな機会で詰めることができるかと思えますけれども、やめますが、ありがとうございました。終わります。

○議長（吉田清孝君） 5番三浦利通君の質問を終結いたします。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

明日7日、午前10時より本会議を再開し、引き続き一般質問を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。どうも御苦労さまでした。

---

午後 2時40分 散 会

